

令和4(2022)年度

履 修 の 手 引



徳島大学生物資源産業学部

は じ め に

この「履修の手引」は、生物資源産業学部に入學されたみなさんがこれから4年間で学習する勉學に関するほとんどすべての情報を記載したマニュアルです。

この中には、

1. 生物資源産業学部での教育の理念・目標
2. 各コースの教育目的・内容と履修案内
3. 学生生活上必要となる諸手続や連絡事項
4. 人権・教育相談のための体制
5. 生物資源産業学部規則・生物資源産業学部学友会会則

などの事項について詳しい説明があります。不明な点がある時は、その都度、必要な項目を参照すると良いでしょう。

大学は「心おきなく遊べる楽園」ではありません。みなさんはこの4年間で、豊かな人格と教養を身につけ、生物資源産業学の基礎知識による分析力や専門の基礎知識による問題解決力・表現力を養い、さらに社会の変化に柔軟に対応できる自律的応用力と創造力の育成に努めなければなりません。これからのグローバルな社会環境の中で、実践的な行動力をもって地域社会や国際社会に貢献できるみなさんを社会は期待しているのです。在学中に各自高い付加価値を付け、21世紀社会を個性豊かに生きようではありませんか。

なお、詳細については、この「履修の手引」および「授業概要（シラバス）Web版」を確認してください。

目 次

第1章 教育と学習案内	1
1 生物資源産業学部教育理念と学修目標, ディプロマポリシー	3
1) 教育理念	3
2) 学修目標	3
3) ディプロマポリシー	3
2 生物資源産業学部の履修方法	5
1) 履修方法について	5
2) 履修手続き, 試験及び成績評価基準等について	7
3) コース制について	11
4) 進級について	11
5) 卒業について	12
6) その他	13
3 資格について	16
1) 食品衛生管理者及び食品衛生監視員	16
2) 上級バイオ技術者 (受験資格)	18
3) 甲種危険物取扱者試験 (受験資格)	18
4 生物資源産業学部のコース等について	19
1) 応用生命コース	19
2) 食料科学コース	23
3) 生物生産システムコース	27
4) カリキュラムマップ	31
第2章 学生への連絡及び諸手続き	33
1 諸手続きについて	35
2 学生への通知・連絡方法	36
1) 学生証	36
2) 各種証明書の発行	36
3) 休学, 復学, 退学等の手続き	38
4) 転学部	39
5) 試験における不正行為に対する措置	39
6) 成績評価等に関する申し立て	39
7) 授業料納付, 高等教育の修学支援新制度及び奨学金制度	39
8) 学生教育研究災害傷害保険	40
9) 学生金庫	40

10) 住所・連絡先の変更について	40
11) 講義室の使用について	40
12) 気象警報が徳島県徳島市に発表された場合の授業の休講	40
13) 健康管理	40
14) インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症と診断された場合の対応について	41
15) 交通事故の防止	41
16) その他	41

第3章 学生の人権・教育相談等のための体制 43

1 ハラスメントに関する注意	45
1) ハラスメントを防止するための基本的な心構え	45
2) ハラスメントに相当する行為	45
3) ハラスメントの事例	45
4) ハラスメント問題への対処	46
2 生物資源産業学部における相談体制	46
3 キャンパスライフ健康支援センター総合相談部門における相談体制	46

第4章 規則（現在改正中のため、改正後別冊をお渡しします。） 47

1) 徳島大学学則	
2) 徳島大学生物資源産業学部規則	
3) 徳島大学生物資源産業学部履修細則	
4) 徳島大学学則第35条の2の規定による卒業の認定の基準に関する内規	
5) 徳島大学学則第35条の2の規定による卒業の認定の基準に関する申合せ	
6) 徳島大学生物資源産業学部学生その他学部の授業科目履修に関する実施細則	
7) 留学に関する申合せ	
8) 徳島大学生物資源産業学部における授業回数及び補講方法について	
9) 専門教育科目の追試験・再試験に関する申合せ	
10) 専門教育科目の定期試験等の成績通知に関する申合せ	
11) 専門教育科目の成績評価に疑義がある場合の申立てに関する申合せ	
12) 生物資源産業学部における担任制に関する申合せ	
13) 気象警報等が発表された場合の授業の休講措置に関する申合せ	
14) 徳島大学休学許可の基準に関する申合せ	
15) 徳島大学単位認定試験等における学生の不正行為に関する取扱要項	
16) 徳島大学生物資源産業学部学友会会則	

付 録 51

生物資源産業学部教員の一覧	53
常三島地区講義室配置図	54

第1章

教育と学習案内

1 生物資源産業学部教育理念と学修目標、ディプロマポリシー

1) 教育理念

生物資源産業学部は、「1次産業、食料、生命科学に関する幅広い知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材を育成する」ことを基本理念とし、農学、工学、医学、栄養学及び薬学を融合させた生物資源の高度利用技術の開発並びに高機能・高付加価値農林水産物の開発、応用及び実用化に関する理論と実践を一体化した実学的教育を行い、生物資源の生産と応用に加えて、産業化について専門的な知識と技術を有し、1次産業から製品開発販売に貢献できる人材の養成を目指す。そのため、教育研究の中心的分野として、応用生命工学、食料科学、生物生産システム学の3つの専門技術分野を設け、これら3学問分野の教育組織として応用生命コース、食料科学コース、生物生産システムコースの3コースが設置されている。

2) 学修目標

- (A) 豊かな人格と教養、倫理観を持った人材の育成
- (B) 国際コミュニケーション能力と国際的視野を持った人材の育成
- (C) バイオテクノロジーによる課題解決力を持った人材の育成
- (D) 生命科学を理解し、起業マインドを持った人材の育成

3) ディプロマポリシー

生物資源産業学部（令和3年度入学生から）

次の能力を有すると認められた者に学士の学位を授与する。

- 1. 知識・理解
幅広い教養と倫理観、国際感覚を身につけ、豊かな人間性を有する。
- 2. 汎用的技能
生物資源の生産・利用に関わる生命現象を総合的に理解し、その研究手法を体系的に修得し、応用できる。
- 3. 態度・志向性
生物資源産業に関する商業的基盤を理解し、グローバルな視点から地域社会の課題を考える事ができる。
- 4. 総合的な学習経験と創造的思考力
生命工学、食料加工、生物資源生産に関する専門知識を有し、生物資源を利用した新たな産業の創出に貢献できる。

生物資源産業学科

次の能力を有すると認められた者に学士の学位を授与する。

応用生命コース

- 1. 知識・理解
生命科学・生物工学分野の基礎知識と、多様な生命現象やバイオテクノロジーに関する専門知識を修得している。
- 2. 汎用的技能
多様な生物資源の特性を、高度な生物工学技術により応用し、地域社会や国際社会に貢献することができる論理的思考と技能を有している。
- 3. 態度・志向性
生物工学に携わる人材として相応しい豊かな人格、教養、倫理観、コミュニケーション力を有し、バイオテクノロジーによる地域社会、国際社会の課題解決を志向する。
- 4. 統合的な学習経験と創造的思考力
生命科学・生物工学に関する総合的な視点から、社会の諸問題の分析、解決に積極的に取り組み、生物資源を利用した新たな産業の創出に貢献できる。

食料科学コース

1. 知識・理解

生命科学、食品科学の基礎知識と、多様な食資源や食品加工、食の安全・安心、産業化に関する総合的な専門知識を修得している。

2. 汎用的技能

多様な食資源の応用や新たな食資源の開発を行うことが可能な論理的思考と技能を有している。

3. 態度・志向性

食品開発・生産に携わる人材として相応しい豊かな人格、教養、倫理観、コミュニケーション力を有し、食産業による地域社会、国際社会の課題解決を志向する。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

食料科学に関する総合的な視点から、社会の諸問題の分析、解決に積極的に取り組み、新たな食品産業の創出に貢献できる。

生物生産システムコース

1. 知識・理解

生命科学・生物生産学分野の基礎知識と、生産性の高い持続的農業関連技術と生物資源保全に関する専門知識を修得している。

2. 汎用的技能

農工商連携、バイオテクノロジーを活用した一次産業によって、地域社会や国際社会に貢献できる論理的思考と技能を有している。

3. 態度・志向性

食料や医薬となる生物資源の生産に携わる人材として相応しい豊かな人格、教養、倫理観、コミュニケーション力を有し、六次産業化による地域社会の発展や国際社会への貢献を志向する。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

一次産業、地域経済に関する総合的な視点から、社会の諸問題の分析、解決に積極的に取り組み、生物資源を利用した新たな産業の創出に貢献できる。

2 生物資源産業学部履修方法

1) 履修方法について

授業科目は全学に共通する授業科目である教養教育科目（教養科目群、創成科学科目群、基礎科目群、外国語科目群）と専門教育科目（学科共通科目、コース専門科目、自由選択科目、卒業研究）により編成されている。教育課程表に示す授業科目は、4年間で開講される教育科目である。

各年次に実施される授業科目、単位数及び週授業時間数は教育課程表に示す。担当教員の都合等により、実施時期について若干の変更が生じることもあるので、各学年の初めに発表される時間割に注意すること。

授業時間数と単位の関係は、徳島大学学則第30条及び徳島大学生物資源産業学部規則第11条の規定に基づき下表のように定められている。十分な予習及び復習をしたうえで授業を受けることが、授業の理解と単位の修得のために必要となる。

単位の定義		大学設置基準に準拠（学則第30条、生物資源産業学部規則第11条）	
科 目	1単位の時間	内 容	
講義科目	45時間	(予習1時間 + 授業1時間 + 復習1時間) × 15回	
演習科目	45時間	(予習・復習1時間 + 授業2時間) × 15回	
実験・実習科目	45時間	(授業3時間) × 15回	
卒業研究・卒業論文		学修の成果を評価して定める	

本学部を卒業するためには、4年次に進級し、教養教育科目と専門教育科目を、コースごとに指定された単位数以上修得し、合計125単位以上を修得するとともに、語学マイレージ・プログラム（詳細は以下(3)のとおり）において、ブロンズクラス以上（700ポイント以上）のマイレージレベルを有していなければならない。

(1) 教養教育科目

教養教育科目は、所要の単位数（表1参照）以上を修得しなければならない。講義概要及び履修方法の詳細については、別途発行の「教養教育履修の手引」を参照すると同時に、各コースの教育課程表の欄外の指定に従うこと。

(2) 専門教育科目

専門教育科目については、コースごとに所要の単位数（表1参照）以上を、それぞれ修得しなければならない。履修方法その他の詳細については各コースの教育課程表の欄外の指定に従うこと。

表1 教養教育科目及び専門教育科目の所要単位数

科目等 コース	教 養 教 育 科 目																	専門教育科目			合 計		
	教養科目群					創成科学科目群			基礎科目群					外国語科目群				計	必修科目	選択科目		計	
	歴史と文化※	人間と生命※	生活と社会※	自然と技術※	ウェルネス総合演習	グローバル科目	イノベーション科目	地域科学科目	SIH道場	基礎数学	基礎物理学	基礎化学	基礎化学実験	情報科学	英語	ドイツ語入門	フランス語入門(Ⅰ・Ⅱ)						中国語入門
応用生命コース	8 (6単位は※を付した4科目のうち3科目から,2単位ずつ修得する)					2	2	2	1	2	2	2	2	2	6	2			33	44	48	92	125
食料科学コース	8 (6単位は※を付した4科目のうち3科目から,2単位ずつ修得する)					2	2	2	1	2	2	2	2	2	6	2			33	42	50	92	125
生 物 生 産 システムコース	8 (6単位は※を付した4科目のうち3科目から,2単位ずつ修得する)					2	2	2	1	2	2	2	2	2	6	2			33	47	45	92	125

(3) 語学マイレージ・プログラム

本学部を卒業するためには、生物資源産業学部規則で定める単位を修得するほか、表2に示すマイレージレベルのうちブロンズクラス以上（700ポイント以上）を取得していなければならない。

表2 マイレージレベル

マイレージレベル	マイレージポイント合計
プラチナクラス	1,200 以上
ゴールドクラス	1,000 ～ 1,199
ブロンズクラス	700 ～ 999
フリークエントクラス	500 ～ 699
ビジタークラス	500 未満

本学部の語学マイレージ・プログラムの対象とする科目等は、表3のとおり。左欄の科目等の成績等により、同表の右欄のマイレージポイントを取得することができ、マイレージポイントの合計によってマイレージレベルがアップする。

教養教育科目では「主題別英語」及び「発信型英語」、専門教育科目では「生物資源産業学基礎英語」、「生物資源産業学専門英語」、「英語論文講読Ⅰ」及び「英語論文講読Ⅱ」が算入され、それぞれの成績（点数）がマイレージポイントとなる。

外国語技能検定では、大学で一斉に実施する TOEIC-IP 試験結果の高得点のものを採用する。この試験は1年次及び3年次にそれぞれ1回ずつ実施されるので必ず受験すること。大学で一斉に実施する試験の他、在学中に個人で受験した試験の点数をマイレージポイントに認定することも可能である（ただし、大学で一斉に実施する TOEIC-IP 試験も含めて、最も高得点の内容に限り認定する）。

教養教育履修の手引の第4章 語学マイレージ・プログラムについても、確認すること。

なお、教務システムから、現在のマイレージポイントの合計やマイレージレベルを確認することができる。

表3 語学マイレージ・プログラムの対象とする科目等

科目等		マイレージポイント	備考
教養教育科目	主題別英語	120 ～ 200	注1
	発信型英語	120 ～ 200	注2
専門教育科目	生物資源産業学基礎英語	60 ～ 100	
	生物資源産業学専門英語	60 ～ 100	
	英語論文講読Ⅰ	60 ～ 100	
	英語論文講読Ⅱ	60 ～ 100	
外国語技能検定	TOEIC 又は TOEIC-IP	10 ～ 990	注3
語学教育センターが実施するプログラム		0 ～ 100	
語学留学等		0 ～ 100	
国際連携教育研究センターが実施するプログラムで生物資源産業学部が認定するもの		0 ～ 100	注4
高等教育研究センターが実施するプログラムで生物資源産業学部が認定するもの		0 ～ 上限なし	注5
生物資源産業学部が認定する海外留学プログラム		0 ～ 上限なし	注6
生物資源産業学部等が実施するプログラム		0 ～ 上限なし	注7
スーパー英語		0 ～ 80	

(注1) 主題別英語については、2授業題目を履修することとし、それぞれの授業題目に対して60～100マイレージポイントを付与する。

(注2) 評価を2倍とする。

- (注3) その他の外国語技能検定試験（英語）の成績については、TOEIC-IP に換算してマイレージポイント化する。
- (注4) 協定校と実施するサマースクール等に参加した学生に、1日につき1マイレージポイントを付与する。
その他本プログラムに参加した学生に、内容等を審議のうえマイレージポイントを付与する。
- (注5) 本プログラムに参加した学生に、内容等を審議のうえ、マイレージポイントを付与する。
- (注6) 留学を許可された学生に、留学プログラムの内容等を審議のうえ、マイレージポイントを付与する。
ただし、他のプログラム等でマイレージポイントが付与される場合を除く。
- (注7) 本プログラムに参加した学生に、内容等を審議のうえ、マイレージポイントを付与する。

2) 履修手続き、試験及び成績評価基準等について

専門教育科目の履修手続き

- (1) 履修科目登録は指定の期間内（時間割表に記載）に、教務システム WEB 画面により登録すること。
- (2) 履修科目登録をしていない場合は、単位を修得することはできない。
- (3) 履修科目登録の内容を変更する場合は、履修登録変更期間内（時間割表に記載）に WEB 画面により変更すること。

教務システム（WEB）のパスワードについて

履修登録を行う教務システム（WEB）のパスワードには有効期限があります。
授業やレポートで使用する場合がありますので、有効期限を教務システム（WEB）で確認し、必ず有効期限内にパスワードを変更しておいてください。

他学部等授業科目の履修

- (1) 他学部等授業科目を履修しようとする場合は、教務委員と授業担当教員の承認を得て、所定の「他学部授業科目履修願」を前・後期とも、それぞれ学年暦の授業開始日から1週間以内に生物資源産業学部学務係へ提出すること。（設備その他の理由で実験、実習等については、許可しない。）
- (2) 上記履修願を提出して修得した単位は、4単位まで自由科目の単位数として認めるが、卒業に必要な単位数には含まれない。履修の際は、教務委員に事前に確認すること。

上級学年科目の履修について

上級学年対象の科目履修については、編入学生及び休学歴のある学生については、認める場合がある。対象科目について、1、2年生は一つ上の学年の専門教育科目とし、集中講義を含む。

ただし、各学年の履修登録上限単位数の範囲内で当該学年の科目履修を優先した上で、授業担当教員（非常勤講師が担当する科目は、学部の該当科目担当教員）、所属コースの教務委員（1年生は教務委員長）の双方の承諾を得た科目についてのみ認める。また、3年生は下記の場合を除き、上級学年科目の履修を認めない。

なお、留年学生は上記の休学歴のある者を除き原則認めないが、これまでの履修状況等を判断して、認めるか否かを判断する。

履修にあたっては、事前に所属コースの教務委員（1年生は教務委員長）に相談すること。

（以下、早期卒業を希望する学生にのみ適用）

以下の科目に限り、指定の要件を満たした場合は、上記にかかわらず、履修を認める。本件にかかる履修登録の方法は、該当者がいる場合に限り、通知する。

科目名：英語論文講読Ⅰ、英語論文講読Ⅱ

以下の要件を満たした場合に限り、3年次後期での履修を認める。

- ・早期卒業にかかる予備審査を受け、承認されていること。

※ 早期卒業要件については、後述のとおり。

試験について

(1) 試験

- (a) 授業時間数の3分の2以上出席していなければ、その授業科目の受験資格を与えない。
- (b) 再試験は科目によって行わないこともある。行う場合でも、原則として当該学期内に行う。
- (c) 試験における不正行為を行った者に対しては次の措置を講じる。
 - ・授業科目修了の認定に関する試験（追試験・再試験を含む）で不正行為（ほう助を含む）をした者に対しては、学則第52条の規定により懲戒処分を行う。
 - ・上記の試験において不正行為をした者に対しては、その学期中に履修した全授業科目の成績を取り消し、改めて所定の授業科目を履修させる。

(2) 受験心得

- (a) 受講の許可を得ている科目に限り受験することができる。
- (b) 遅刻した場合は、受験することができない。ただし、遅刻が20分以内で、やむを得ない理由があると監督教員が認めたときは、受験することができる。
- (c) 受験の際は、学生証を携行し、机上の右上隅に置くこと。
- (d) 受験の際は、監督教員の指示に従うこと。
- (e) 不正行為をした者は、徳島大学学則第52条に基づき処分される。

(3) 不正行為について

- (a) 不正行為とは、次のとおりとする。
 - ・カンニング（カンニングペーパー・IT機器・参考書又は他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。また、答えを教えたり、カンニングに協力することも不正行為である。
 - ・使用を禁じられた用具を使用して問題を解くこと。
 - ・試験場において、試験監督者等の指示に従わないこと。（答えやそのヒントになるものを、監督者の指示する以外の場所においたり、身につけた場合、たとえ見ていなくても不正行為になる。）
 - ・試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ・他人のレポートを模写して、又はインターネット上のホームページや著書、論文等から他人の意見や図表等を盗用、剽窃して単位認定に係るレポートを作成すること。
 - ・単位認定に係るレポートや小テスト等の代筆を行うこと及び代筆を依頼すること。
 - ・その他、単位認定試験の公平性を損なう行為をすること。
- (b) その他、不正行為と見なされるものとして、次のようなこともある。これも、上記に準じて扱われるので注意すること。
 - ・授業科目修了の認定は、出席及び試験の成績等を考査して行うことから、授業の出席確認において、代返をすること及び代返を依頼する行為は不正行為と見なして前項の措置を行うことがある。

成績評価の方式及び成績評価基準（学部）について

成績評価は、定期試験や授業への取り組み状況、レポートなどの提出状況、小テストの点数等を考慮して総合評価を行う。100点満点で下記の成績評価基準（学部）により、評価する。なお、成績は教務システムWEB画面により最新のものが確認できる。

成績評価基準（学部） ※平成31年度入学生から適用する。

徳島大学（学部）における、成績評価基準及び成績証明書等に記載する表示（「成績表示」という。）は次のとおりとする。

なお、授業科目毎の成績評価方法、基準等はシラバスに記載する。

合否	成績表示	評価点の範囲	基準
合 格	秀 (Outstanding)	100 ～ 90	科目の到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を収めている。
	優 (Excellent)	89 ～ 80	科目の到達目標を十分に達成している。
	良 (Good)	79 ～ 70	科目の到達目標を達成している。
	可 (Fair)	69 ～ 60	科目の到達目標を最低限達成している。
	認 (Qualified)	認定	単位認定：入学前の既修単位、放送大学の修得単位、外国語技能検定試験等による単位（卒業要件を満たす単位数となるが、GPA の計算には含めない。）
不合格	不	59 以下	科目の到達目標の項目の全てまたはほとんどを達成していない。

※上表の到達目標とは授業科目のシラバスに明記された到達目標を指す。

成績の通知・確認について

- (1) 成績通知の表示内容は、次のとおりである。
 - ・ 60 点以上の点数記載の科目……………合格
 - ・ 不……………不合格（再試験可）
 - ・ (不)……………再受講（再試験不可）
 - ・ (欠)……………受験資格なし（再受講）
- (2) すべての学生は、入学時に「個別成績表の送付に係る同意書」を学務係に提出し、成績表の保証人への送付の可否について申し出ることになっている。ただし、成績表の送付を「否」とした場合でも、下記の事項に該当する場合には、保証人に成績表を送付することがある。
 - (a) 単位の修得状況の芳しくない者
 - (b) 進級要件又は卒業要件に満たない者

再試験

定期試験に不合格になり、かつ「再試験」の指示があった場合には、再試験を受けることができる。

Grade Point 評価について

【従来 GPA】

本学部では、点数評価をもとに Grade Point (GP) 評価を行っている。GP 評価とは 1 から 5 までの数字を用いた評価で、計算方式は以下のとおりである。

点数が 60 点以上の場合 $GP = (\text{点数評価} - 50) / 10$

点数が 60 点に満たない場合 $GP = 0$

したがって、100 点なら $GP = 5.0$, 80 点なら $GP = 3.0$, 60 点なら $GP = 1.0$ となる。

履修登録した科目で単位を取得できなかった場合（不合格や試験の欠席など）、GP は 0 として計算される。ただし、正規の手続きによる履修取り消し科目は除く。また、成績評価が「認定」の科目は、GP の対象外である。本学部では、履修登録の上限緩和や 2 年次でのコース配属、研究室配属などで GPA と GPT を参考にする。

$GPA (\text{Grade Point Average}) = (\text{科目の単位数} \times GP) \text{ の総和} / \text{履修登録単位数の合計}$

$GPT (\text{Grade Point Total}) = (\text{科目の単位数} \times GP) \text{ の総和}$

なお、下記に示す科目は GPA および GPT の算出から除外する。

SIH 道場、高大接続科目、卒業要件単位対象外科目（自由科目含む）、産業体験実習

【徳島大学標準 GPA】

上記の「従来 GPA」の他に、以下の計算方法で GP 評価を行う「標準 GPA」を用いる場合がある。

点数が 90 点以上の場合 $GP = 4$

点数が 80 点～ 89 点の場合	GP = 3
点数が 70 点～ 79 点の場合	GP = 2
点数が 60 点～ 69 点の場合	GP = 1
点数が 60 点に満たない場合	GP = 0

GPA および GPT の計算方法や、算出除外となる科目は上記の「従来 GPA」で示したものと同一である。「標準 GPA」は国際的に使用される形で、成績証明書など学外向けの指標としては「標準 GPA」を使用する。

この「履修の手引」において、GPA、GPT は、特段の記載がある場合を除き、「従来 GPA」の内容を指す。

オフィス・アワー制度について

オフィス・アワー制度は、教員が特定の曜日の特定の時間を学生と接触できるようにし、授業中に生じた疑問などを解決する相談制度であり、加えて生活上の困ったことなど気軽に相談する制度である。この制度を活用して学生生活をより充実したものにしてほしい。実施日程及び詳細は「学生用教務システム（WEB）」または掲示板を確認すること。また、生物資源産業学部学部の教員のオフィスアワーの詳細は生物資源産業学部 HP にも掲載している。

放送大学との単位互換について

放送大学の授業科目を履修し単位認定を希望する場合は、特別聴講学生として履修する必要がある。本学から放送大学へ一括して申請するので、履修に際しては、事前に生物資源産業学部学務係または教育支援課教養教育係で相談すること。

(1) 教養教育科目

放送大学の授業科目を、8 単位を限度として卒業に必要な単位に含めることができる。（※放送大学と大学間の単位互換協定に基づく e ラーニング科目の修得単位を合わせて 8 単位までを限度とする。）

(2) 専門教育科目

放送大学の授業科目 4 単位を限度として自由科目の単位に含めることができる。

外国語技能検定試験や留学による単位の認定

外国語技能検定試験（TOEIC 等）の成績や、下記大学に留学した場合は所定の条件のもと教養教育科目として単位が認定される場合がある。詳細は別途発行の「教養教育履修の手引」を参照のこと。

外 国 語	指 定 研 修 先
英 語	南イリノイ州立大学カーボンデール校、オークランド大学、モナシュ大学
中 国 語	復旦大学、武漢大学、吉林大学、南京大学、開南大学、淡江大学
フランス語	グルノーブル第三大学、ボルドー第三大学

大学間の単位互換協定に基づく単位互換について

大学間の単位互換協定に基づく e ラーニング科目を履修し単位認定を希望する場合は、特別聴講学生として履修する必要がある。開講科目・履修手続き等は、掲示板で確認のこと。履修に際しては、一括して申請するので、生物資源産業学部学務係または教育支援課教務・情報係で相談すること。

なお、卒業に必要な単位に含めることができる教養教育科目の単位数は、放送大学での修得単位を合わせて 8 単位までを限度とする。

履修科目数上限制・学年制について

(1) 履修科目数上限制について

予習、復習も含めた学修時間の確保と教育の質保証のため、各学期で履修登録可能な単位数の上限を 24 単位とする。ただし、編入学生及び前年度の GPA が 3.0 以上の学生については、当該年度の履修登録可能単位数の上限を半期 28 単位、年間 56 単位とする。なお、下記に示す科目は履修登録の上限から除外する。

SIH 道場、高大接続科目、集中講義（長期休業中に行うもの）、

卒業要件単位対象外科目（自由科目含む）、認定科目、生物資源産業学A、生物資源産業学B、生物資源産業学C、産業体験実習

(2) 学年制について

学年制が適用される。学年ごとに進級規定があるので、4) 進級についてを熟読すること。

3) コース制について

本学部は1学部1学科制であり、3つの履修コース（応用生命コース、食料科学コース、生物生産システムコース）に分かれている。学生は、教養教育科目と専門教育科目のうちで生物資源に関する基礎知識を習得する学科共通科目を学んだ上で、2年次からコースに配属となり、さらに学科共通の専門教育科目（生物資源の生産、食料・医薬への応用と生物資源の産業化に必要な経営・経済に関する専門教育科目）を学びながら、コースごとの体系的な科目履修によって専門性を深める。

コース配属

2年次前期から、専門履修コースとして、応用生命コース、食料科学コース、生物生産システムコースのいずれかを選択する。学生は、クラス担任等教員とのガイダンスによって、進路に対応した履修プログラムを組み、コース専門科目と卒業研究によって専門性を深め、実践的能力を修得する。コースの選択については以下の手順による。なお、コース配属人数は、応用生命コース35名、食料科学コース35名、生物生産システムコース30名を目安とする。

- (1) 1年次開講の「生物資源産業学概論」，「生物資源産業学A」，「生物資源産業学B」及び「生物資源産業学C」において、進路選択に関わる情報（各コースの教育・研究内容、就職先等）及び卒業研究を行う研究室選択に関わる内容（各研究室の教育・研究内容等）を提供する。
- (2) クラス担任による個別面談等（ラーニング・ポートフォリオによる面談を兼ねる場合がある）の実施。（進路や配属コースについて相談等を受け付ける。また、クラス担任以外にも、教務委員、学生委員への相談も可能である。なお、ラーニング・ポートフォリオについては1年次前期に説明する。）
- (3) 1年次後期末に実施される学生のコース希望調査、1年次の全成績（GPAとGPT）により判定し、教務委員会で審議の上、履修コースを決定する。

転コースについて

2年次前期に転コース希望調査を行い、転コース希望学生がいた場合は、教務委員会で審議の上、諾否を決定する。状況によっては、転コースはできない場合もある。

研究室配属について

3年次後期に研究室配属となる。ただし、配属時期において、次年度4年次に進級できる見込みのあるものを対象とする。

3年次前期に希望研究室調査を行い、成績等を含めた総合的判定により、コース会議で審議の上研究室へ配属する。

4) 進級について

進級要件に関する規定

各年次への進級は、以下の表に定める進級要件をすべて満たした者について、年度末の学部会議で判定を行い、進級を認める。なお、各進級要件に定められた単位数は、卒業要件の単位数に含まれる単位数のみとする。

<u>1年次から2年次への進級要件</u>

卒業に必要な教養教育科目と専門教育科目をあわせて、35単位以上修得していること。
--

<u>2年次から3年次への進級要件</u>

卒業に必要な教養教育科目と専門教育科目をあわせて、70単位以上修得していること。
--

3年次から4年次への進級要件

- (1) 卒業に必要な教養教育科目の単位（33 単位）をすべて修得していること。
- (2) 卒業に必要な専門教育科目の単位を 77 単位以上修得していること。
- (3) 卒業に必要な専門教育科目の実習（産業体験実習は除く）の単位をすべて修得していること。
- (4) 本学部が実施する語学マイレージ・プログラムにおいて、マイレージポイントを 580 以上取得していること。

卒業研究着手要件に関する規定

次に指定する諸条件をすべて満たした者は卒業研究に着手することができる。

3年次から4年次への進級要件を満たしていること。

5) 卒業について

卒業要件

以下の要件を満たした者に学位を与える。

- (1) 卒業に必要な 125 単位以上を修得していること。
- (2) 卒業論文を作成し、卒業論文審査会において発表していること。
- (3) 本学部が実施する語学マイレージ・プログラムにおいて、ブロンズクラス以上（700 ポイント以上）のマイレージレベルを有すること。

卒業に必要な単位数

科目等	教養教育科目	専門教育科目		合計
	所要単位数	必修科目	選択科目	
応用生命コース	33 単位以上	44 単位	48 単位以上	125 単位以上
食料科学コース	33 単位以上	42 単位	50 単位以上	125 単位以上
生物生産システムコース	33 単位以上	47 単位	45 単位以上	125 単位以上

* 単位修得条件はコースごとに異なるので、注意すること。

* 語学マイレージ・プログラムの詳細は、「第 1 章－2－1）」を参照のこと。

早期卒業要件（「徳島大学学則第 35 条の 2 の規定による卒業の認定の基準に関する申合せ」より）

次の各号に掲げる要件を満たし、教授会で承認された者は、卒業研究を行わずに第 3 年次末の早期卒業を認める。

(1) 予備審査

第 3 年次前期終了時に次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- イ 卒業に必要な教養教育科目及び第 3 年次前期までに開講されている専門教育科目における必修科目（第 3 年次前期開講の集中講義を除く）の単位をすべて修得していること。
- ロ 第 3 年次前期までに開講されている専門教育科目における選択科目のうち、学科共通科目及び配属コースのコース専門科目に設定されている科目（第 3 年次前期開講の集中講義を除く）について、履修登録が可能な科目の単位をすべて修得していること。ただし、応用生命コース及び食料科学コースの学生については、産業体験実習を除外可能とする。
- ハ GPA が 4.2 以上であること。
- ニ 卒業に必要な単位数の 4 / 5 以上を修得していること。
- ホ 本学部において実施する語学マイレージ・プログラム（以下「マイレージ・プログラム」という。）で、マイレージポイントを本学部が定める外国語技能検定（TOEIC 又は TOEIC-IP）の区分から 730 以上取得しているか、予備審査の時点で上記マイレージポイントの取得が可能な申請がされていること。

(2) 本審査

第3年次後期終了時に次に掲げる要件をすべて満たしていること。

イ GPAが4.2以上であること。

ロ 卒業研究以外の卒業に必要な単位をすべて修得していること。

ハ 第3年次後期までに開講されている専門教育科目における選択科目のうち、学科共通科目及び配属コースのコース専門科目に設定されている科目について、履修登録が可能な科目の単位をすべて修得していること。ただし、応用生命コース及び食料科学コースの学生については、産業体験実習を除外可能とする。

ニ 専門教育科目の選択科目において、卒業に必要な単位数より16単位以上を超過して修得していること（本号ハの要件を満たしていることを前提に、選択科目の超過分16単位以上をもって、卒業研究6単位に置き換える）。

ホ マイレージ・プログラムで、マイレージポイントを本学部が定める外国語技能検定（TOEIC又はTOEIC-IP）の区分から730以上取得していること。

早期卒業を希望する者は、3年次に所属コースのコース長に申し出ること。3年次の7月末までに申し出が無い場合は、「徳島大学学則第35条の2の規定による卒業の認定の基準に関する内規」に規定する早期卒業を希望しないものとして扱う。

また、前述の「上級学年科目の履修について」の記載により、4年次開講の必修科目を3年次に履修しない者は、上記「早期卒業要件」の(2)ロを満たさないため、早期卒業を認めない。

6) その他

履修等に関する問い合わせ

履修や進級要件等について、不明な点はクラス担任、副担任もしくは指導教員に問い合わせること。

とくしま創生人材教育プログラムについて

興味のある学生は、以下をご覧ください。

とくしま創生人材教育プログラム（COC+Rプログラム）

- ・本教育プログラムは、文部科学省「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R事業）」に令和2年度に採択され、令和3年度入学生から開始する徳島大学独自の教育プログラムです。
- ・地域を創生する能力と素養を育成するための特別のプログラムです。
- ・徳島の地域で将来性のある企業で活躍できる職に就くため、行政などでまちづくりや地域の開発を担う技術者やリーダーとなるため、大学時代に地域の多様な企業や行政の仕事、OB／OGなどの方々と知りあうことなど、皆さんにとって大きな力を身に付ける機会となります。徳島県内で将来働くことを希望する人は、ぜひ履修にトライしてください。

履修プログラムの流れ 以下の2つの分野の履修をします。

★★ 地域学習・実習科目の履修 ★★

地域の先進的な業種や地域の未来を学び、地域で活躍するための実践力を身に付ける科目です。

1年生 <徳島を知ろう> まずは、以下の教養教育科目（地域科学科目）を履修してください。

1) エクスターンシップ（地域企業を知る・読み解く） 通年2単位

徳島県内の主要な企業・行政の経営者・OB／OGと学内でグループワークを行います。また複数の企業で半日程度の短期のインターンシップを行い、地域で活躍する人々とのつながりを体験します。（通年履修）

2) 徳島の魅力・徳島で働く 前期夏期集中（8月） 2単位

四国大学・徳島文理大学・阿南高専との共同で行う授業です。徳島県内で活躍するリーダーやOB／OGを講師に迎えて、働く経験やメリットを学びます。他大学の学生と一緒にワークショップで地域創生を考えます。

1年～3年 <実践力を身に付けよう。自らのライフデザインを作ろう。>

実践力を身に付ける、徳島の先進的な企業等でのインターンシップにチャレンジしてください。

3) 実践型インターンシップ（教養教育・地域科学科目）1, 2年 通年2単位

4) 実践力養成型インターンシップ（総合科学部 専門科目）2年 2単位

- 5) 実践力養成型インターンシップ (理工学部 専門科目) 3年 2単位
 - 6) 産業体験実習 (生物資源産業学部 専門科目) 2年 1単位
- 地域で働き、生活し、人生で目指すこと、自分のライフをデザインする。
- 7) ライフデザイン 教養教育・生活と社会 1年以上 2単位
 - 8) ダイバーシティ・キャリアデザイン 教養教育・グローバル科目 3年 2単位 (R5開講予定)
(詳しい内容は開講前年度に発表します。)
 - 9) キャリア形成実践 四国大学 (単位互換授業) 1年以上 2単位 (R5開講予定)

★★ 基礎力育成科目の履修 ★★

地域で活躍するための基礎力を身に付ける科目です。共通科目に加えて、3つの分野からなります。

共通科目

- 1 情報科学入門 教養科目・情報科学 必修2単位
- 2 データサイエンスへの誘い 教養科目・イノベーション 2単位

テーマ1 情報処理 (データサイエンス)

- 1 プログラミング入門及び演習 理工学部・情報システム 2単位
- 2 情報処理基礎論 総合科学部 2単位
- 3 ソフトウェア設計及び実験 理工学部・情報系 6単位
- 4 社会統計学Ⅰ 総合科学部 2単位
- 5 アプリケーション開発演習 理工学部・共通 2単位

テーマ2 マネジメント (プロジェクト管理)

- 1 商品企画・開発論 生物資源産業学部 2単位
- 2 地域・生物資源経済学Ⅰ 生物資源産業学部 2単位
- 3 世界の中の日本経済 四国大学 (単位互換授業科目) 2単位
- 4 プロジェクトマネジメント基礎 理工学部 2単位
- 5 会計学Ⅰ 総合科学部 2単位
- 6 経営学Ⅰ 総合科学部 2単位
- 7アントレプレナーシップ演習 理工学部 2単位

テーマ3 デザイン・コミュニケーション

- 1 イノベーション思考入門 教養教育・イノベーション 2単位
- 2 ビジュアル・コミュニケーション 教養教育・イノベーション 2単位
- 3 映像デザイン 総合科学部 2単位
- 4 アイデア・デザイン創造 理工学部・共通 2単位
- 5 グラフィック・ファシリテーション入門 教養教育・イノベーション 2単位
- 6 デザイン表現演習Ⅰ 総合科学部 2単位
- 7 デザイン表現演習Ⅱ 総合科学部 2単位
- 8 コミュニケーションデザイン 四国大学 (単位互換授業科目) 2単位
- 9 スペースデザイン 四国大学 (単位互換授業科目) 2単位

自分が関心のある一つの分野を選び、集中して履修することを推奨します。なお、上記科目(一部を除く)は他学部・他学科・他コースの学生も、他学部・他学科・他コース履修制度や単位互換等で履修できます。また、科目は今後追加されることがあります。

COC+R プログラム履修登録

徳島で将来働きたいと考えている人は、COC+R プログラムの履修登録をしてください。プログラム履修は原則として1年生担当の地域学習・実習科目を履修した人 (エクスターンシップ、徳島の魅力・徳島で働く、実践型インターンシップ) が対象です。登録は1年生修了後にWEBサイトの専用フォームから行います。

プログラム履修者には以下のような支援・特典があります

○とくしまでのつながりイベントなどの情報提供

徳島で働く先輩らとのつながり、地域企業の情報が得られる多彩なイベント、セミナーなどの情報を提供します。

○専門外の資格取得支援

プログラム履修者には、就職等に有利な、自分の専門分野以外の資格取得を支援します。

○履修証明、地域クリエイター・マイレージ・ポイント（略称：地域クリエイターポイント）

就職時にポートフォリオとして示せる、下記の証明がもらえます。

1) プログラム修了、履修証明

地域学習・実習科目から2科目以上を含み、地域学習・実習科目と基礎力育成科目から6科目以上を履修した人にプログラム履修修了書を交付します。2年次終了時に地域学習・実習科目1科目を含み、地域学習・実習科目と基礎力育成科目から合計3科目以上履修した人にはプログラム履修証明を交付します。

2) 地域クリエイターポイントの認証

プログラム履修者には、上記科目の履修時間数およびCOC+R事業関連のイベント、セミナー等への出席を地域クリエイターポイントとして付与し、その認証状を交付します。

3) 地域クリエイター表彰

高い地域クリエイターポイントを取得した学生は、徳島大学長・徳島県知事名で表彰されます。2年次終了までの地域クリエイターポイント取得上位者（3年生で表彰）、および3年次終了までの上位者（4年生で表彰）が表彰対象です。

上記で示されている科目以外にも、本学で開講している科目、他大学で開講している科目など、履修証明・修了要件に認定され、かつ地域クリエイターポイントにカウントされる科目があります。例えば、教養教育・地域科学科目で履修した科目は地域学習・実習科目に含めることができます。詳しくは、プログラム登録のサイトに掲載しますので、プログラム履修のうえ確認し、地域クリエイター表彰を目指してください。

とくしま創生人材教育プログラム（COC+R）カリキュラムマップ（R3年入学以降の学部生）

基礎力育成科目			地域学習・実習科目			
情報処理 データサイエンス			地域企業との関係づくり・地域ライフデザイン意識醸成 ・実践型インターンシップ			
マネジメント プロジェクト管理						
デザイン ・コミュニケーション						
1年	教・情報科学 情報科学入門 2単位 30					
	教・イノベーション データサイエンスへの誘い 2単位 30					
	理 プログラミング入門及び 演習 2単位 45	四 世界の中の日本経済 2単位 30	教・イノベーション イノベ ション思考入門 2単位 30	教・地域科学 エクスター ンシップ （地域企 業を知る・読み 解く） 2単位 60	教・地域科学 徳島の魅 力・徳島 で働く （共同授 業） 2単位 30	教・地域科学 実践型イ ンター シップ 2単位 実時間
	総 情報処理基礎論 2単位 45	生 商品企画・開発論 2単位 45	教・イノベーション ビジュアルコミュニケーション 2単位 30			教・生活と社 会 ライフ デザイン 2単位 実時間
2年		生 地域・生物資源経済学Ⅰ 2単位 45	教・イノベーション グラフィック・ファシリテ ーション入門 2単位 30			
			四 スペースデザイン 2単位 30			
			四 コミュニケーション デザイン 2単位 30			
	理 ソフトウェア設計及び実験 6単位 150	理 プロジェクトマネジメント基礎 2単位 30	総 映像デザイン 2単位 30			
3年	総 社会統計学Ⅰ 2単位 30	総 会計学Ⅰ 2単位 30	理 アイデア・デザイン創造 2単位 30			
		総 経営学Ⅰ 2単位 30				
	理 アプリケーション開発演習 2単位 60	理 アントレプレナーシップ演習 2単位 60	総 デザイン表現演習Ⅰ 2単位 60			
			総 デザイン表現演習Ⅱ 2単位 60	総 実践力養成型インター ンシップ 2単位 実時間	生 産業体験実習 1単位 実時間	教・グローバル ダイバーシティ キャリアデザイン 2単位 30

紫字：科目開講学部等 学部 教：教養教育 総：総合科学部 理：理工学部 生：生物資源産業学部 四：四国大学（単位互換授業科目）

赤字：地域クリエイター・マイレージ・ポイント（地域クリエイターポイント） 実時間：単位取得の必要以上に学習した時間がポイントになります。

3 資格について

1) 食品衛生管理者及び食品衛生監視員

本学部は、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成施設として登録されている。これらの資格の取得を希望する場合は、各コースで指定された科目を修得する必要があるが、卒業要件に加えて履修が必要となる科目もあるため、履修登録の前に確認すること。

食品衛生管理者

- ◇特に衛生上の考慮を必要とする食肉製品、食用油脂等、特定の食品の製造または加工を行う事業所に、食品衛生法上設置が義務づけられている専任者をいう。
- ◇食品衛生管理者になるには、食品衛生法等関連法令に定める課程を卒業し、かつ、就職先の事業所が当該者を食品衛生管理者とすることを都道府県知事等に届け出る必要がある。

* 食品衛生責任者について * —管理者と責任者の違い—

飲食店営業、菓子製造業、食肉販売業、魚類販売業等の事業所では、食品衛生責任者を置くことが定められており、食品衛生管理者は食品衛生責任者となることができる。

食品衛生責任者になるには、当該事業所が当該の食品衛生管理者を食品衛生責任者とすることを事業所所在地の都道府県知事等に届け出る必要がある。

食品衛生監視員

- ◇営業施設等の臨検、食品等の収去等、関係法令に定める職権及び食品衛生に関する指導を行うことを目的として、厚生労働大臣、都道府県知事等の所属の長から任命され、この職務を遂行する専任者をいう。
- ◇食品衛生監視員になるには、食品衛生法等関係法令に定める課程を卒業後に国又は地方公共団体の公務員として就職し、かつ、その業務に任命される必要がある。

修得すべき科目の規定

- (1) 表1の「食品衛生法施行規則 別表第14関係」の4区分（化学・生物化学・微生物学・公衆衛生学）について、各区分1科目以上を修得し、表1全体から合計22単位以上を修得すること。
- (2) 表2の「食品衛生法施行規則 別表第15関係」の科目のうちから1科目以上を修得すること。
- (3) 全体（表1・2の科目）から、合計40単位以上を修得すること。

コース別の注意事項

表1・表2に掲載する各コースの必修科目をすべて修得し、なおかつ以下に従い修得すること。

応用生命コース

表1から、食品衛生学Ⅰ・Ⅱ（少なくとも1科目。以下「食品衛生学」という。）を自由選択科目として必ず修得し、食品衛生学と選択必修科目を合わせて12単位以上修得のこと。

表1・表2のうち、選択必修科目と食品衛生学を合わせて19単位以上修得のこと。

食料科学コース

表1から、食品衛生学Ⅰ・Ⅱを必ず修得し、食品衛生学Ⅰ・Ⅱとコース専門科目の選択必修科目を合わせて10単位以上修得のこと。

表1・表2のうち、選択必修科目と食品衛生学Ⅰ・Ⅱを合わせて16単位以上修得のこと。

生物生産システムコース

表1から、食品衛生学Ⅰ・Ⅱ（少なくとも1科目。以下「食品衛生学」という。）を自由選択科目として必ず修得し、微生物学の区分から基礎微生物学と植物病理学のうち、少なくとも1科目を必ず修得すること。

食品衛生学、微生物学の区分の科目と選択必修科目を合わせて13単位以上修得のこと。

表1・表2のうち、選択必修科目と食品衛生学、微生物学の区分の科目を合わせて19単位以上修得のこと。

※上記の各コースにおける自由選択科目及び選択必修科目については、後述の各コースの教育課程表等も参照のこと。

表1 食品衛生法施行規則 別表第14 関係

区分	科目名	単位数	各コースの必修・選択の別			備考
			応用生命	食料科学	生物生産システム	
化 学	基礎化学	2	必修	必修	必修	教養教育
	基礎物理化学	2	選択	選択	選択	
	基礎有機化学	2	選択	選択	選択	
	生物有機化学	2	選択	選択		教養教育
	天然物資源化学	2		選択		
	基礎化学実験	2	必修	必修	必修	
	物理化学実習	1	必修	－	－	
	有機化学実習	1	必修	－	－	
生 物 化 学	基礎生化学	2	選択	選択	選択	
	生化学	2	必修			
	生体高分子学	2	選択			
	生物物理化学	2	選択			
	細胞情報学	2	選択	選択		
	免疫工学	2	選択			
	食品化学	1		選択		
	代謝生化学	1		選択		
	基礎生理学	2		選択		
	酵素化学	2	選択	選択		
	栄養・口腔生理学	2		選択		
	食品工学	2		選択	選択	
	機能食品学	2		選択	選択	
	生物活性物質化学	2		選択		
	植物生理学	2			必修	
	分子生物学	2	選択	選択	選択	
	畜産加工学	2			選択	
	動物生産科学	2			選択	
	水圏生産科学	2			選択	
	植物生産科学	2			選択	
	生化学実習	1	必修	－	－	
	食料科学実習 A	2	－	必修	－	
	食料科学実習 B	2	－	必修	－	
	食料科学実習 C	2	－	必修	－	
	生物生産システム実習 A	1	－	－	必修	
	生物生産システム実習 B	1	－	－	必修	
	生物生産システム実習 C	1	－	－	必修	
微 生 物 学	基礎微生物学	2	選択	選択	選択	
	微生物学	2	選択			
	微生物検査科学	2	選択	選択		
	応用微生物学Ⅰ	2	選択	選択		
	応用微生物学Ⅱ	2		選択		
	遺伝子工学	2	選択	選択		
	植物病理学	2			選択	
	微生物学実習	1	必修	－	－	
公衆衛生学	食料科学基礎実習	2	－	必修	－	
	食品衛生学Ⅰ	2		選択		
	食品衛生学Ⅱ	2		選択		

上記科目のうちから各区分1科目以上を履修し、合計22単位以上を修得する。

“－”を付した科目は、履修不可。

表2 食品衛生法施行規則 別表第15 関係

科目名	単位数	各コースの必修・選択の別			備考
		応用生命	食料科学	生物生産システム	
生物資源産業学概論	2	必修	必修	必修	
生物資源産業学 A	2	必修	必修	必修	
生物資源産業学 B	2	必修	必修	必修	
生物資源産業学 C	2	必修	必修	必修	
生物情報処理学	2	必修	必修	必修	
バイオ医薬品生産工学	2	選択			
バイオリアクター工学	2	選択			
創薬学	2	選択			
バイオマス利用学	2	選択			
再生医学	2	選択			
生命科学	2	選択			
フードサイエンス	2		必修		
分子病態学	2		選択		
生物資源環境学	2			必修	
森林代謝学	2			選択	
応用昆虫学	2			選択	
水産資源学	2			選択	
生物多様性学	2			選択	
生産環境制御システム論	2			選択	
バイオマス実習	1	必修	—	—	

上記科目のうちから1科目以上を履修し、別表第14に該当する申請科目の履修を含め合計40単位以上を修得する。

“—”を付した科目は、履修不可。

2) 上級バイオ技術者（受験資格）

本学部の学生には、上級バイオ技術者認定試験の受験資格が与えられる（3年次から受験可能）。

上級バイオ技術者認定試験は、バイオ技術の進歩に対応して「生命工学技術の中で生物利用技術を中心に遺伝情報利用技術、増殖能利用技術および安全管理技術、並びにそれらに関する知識を持ち、指導的立場でそれを実際にバイオテクノロジーに応用し得る資質を高めた高度な技術者」を認定するものであり、毎年、1年に1回開催される。

受験にあたっての詳細は、NPO 法人日本バイオ技術教育学会のホームページを参照すること。

3) 甲種危険物取扱者試験（受験資格）

大学等において化学に関する授業科目を15単位以上修得した者には、甲種危険物取扱者試験の受験資格が与えられる（本学部学生は、概ね2年次後期以降に受験可能）。

一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う化学工場、ガソリンスタンド、石油貯蔵タンク、タンクローリー等の施設には、危険物を取り扱うために必ず危険物取扱者を置かなければならない。甲種危険物取扱者は全類の危険物について、取り扱いと定期点検、保安の監督が可能である。

試験に関する詳細は、一般財団法人消防試験研究センターのホームページを確認すること。

4 生物資源産業学部のコース等について

1) 応用生命コース

コースの特徴

近年、生命体が持つ多様な機能を有効利用するための技術開発が医学、工学、農学等の分野で進められており、その成果は将来の人類社会に大きく貢献するものと期待されている。応用生命コースは、生体分子や細胞の基礎研究からゲノム工学、細胞工学、微生物工学等の応用研究までの学問分野を教育の対象として、生物資源からの医薬品開発、培養細胞によるタンパク質医薬品の大量生産や創薬スクリーニング等の医薬工連携分野及びバイオエネルギー生産等の知識や技術を重点的に学ぶ。さらに、「創薬学」、「バイオ医薬品生産工学」、「免疫工学」、「微生物検査科学」、「再生医学」、「医用工学」等の講義を受講することにより、医学的観点からの生物資源の応用を学ぶ。

教育の特色

- (1) 生物資源からの医薬品や再生エネルギー生産技術を学ぶ。
- (2) バイオ産業の起業化・産業化に関する知識を習得する。

卒業に必要な単位数

教 養 教 育 科 目	科目群	科目	所要単位数	
	教養科目群	歴史と文化	6	2
		人間と生命		
		生活と社会		
		自然と技術		
		ウェルネス総合演習		
	創成科学科目群	グローバル科目	2	
		イノベーション科目	2	
		地域科学科目	2	
	基礎科目群	S I H道場	1	
		基礎数学	2	
		基礎物理学	2	
		基礎化学	2	
		基礎化学実験	2	
情報科学		2		
外国語科目群	英語	6		
	初修外国語	2		
小計			33 以上	
専 門 教 育 科 目	科目区分		単位数	
			必修	選択
	学科共通科目		26	6 以上
	コース専門科目		12	32 以上
	自由選択科目			10 以上
	卒業研究		6	
	小計			44
合計			125 以上	

※ 上記の単位に加えて、卒業のために、語学マイレージ・プログラム（詳細は「第1章－2－1」）を参照のこと）において、ブロンズクラス以上（700ポイント以上）のマイレージレベルを有する必要がある。

教養教育科目履修にあたっての注意事項

- a 教養科目群
8単位を修得する必要がある。このうち6単位は、「歴史と文化」、「人間と生命」、「生活と社会」、「自然と技術」の4科目のうち、3科目（1科目につき2単位）を修得すること。
- b 創成科学科目群
グローバル科目の中から2単位、イノベーション科目の中から2単位、地域科学科目の中から2単位を修得すること。
- c 基礎科目群
SIH 道場 1単位、基礎数学 2単位、基礎物理学 2単位、基礎化学 2単位、基礎化学実験 2単位、情報科学 2単位を修得する必要がある。
SIH 道場に関しては、生物資源産業学部指定クラスを履修すること。
基礎数学に関しては、統計学（2単位）を履修すること。
基礎物理学、基礎化学、基礎化学実験に関しては、それぞれ生物資源産業学部指定クラスを履修すること。
情報科学に関しては、情報科学入門（2単位）を履修すること。
なお、基礎科目群の高大接続科目（数学、物理学、化学、生物学）を修得した場合は、2単位まで教養科目群の「自然と技術」に含めることができる。入学時の選抜方法によって「自然と技術」に含めることができる内容が異なるので注意すること。詳細は、「教養教育履修の手引」を確認すること。
- d 外国語科目群
英語 6単位、初修外国語から2単位の計8単位を修得すること。外国語科目群の授業は、1、2年次学生を中心に時間割を編成していて、3年次に履修する場合、他の科目を受講できないこともあるので注意すること。
(1) 英語（6単位）
基盤英語 2単位、主題別英語 2単位、発信型英語 2単位の合わせて6単位を修得すること。
基盤英語と主題別英語は1科目1単位、発信型英語は2単位の授業である。
(2) 初修外国語（2単位）
ドイツ語入門、フランス語入門、中国語入門からいずれかひとつを選択し、同一言語を2科目2単位修得すること。
フランス語入門は「Ⅰ・Ⅱ」を計2単位修得すること。
- e その他
教養教育科目の詳細については、「教養教育履修の手引」を確認すること。また、開講時期・授業時間数・担当者等の詳細については、「教養教育履修の手引」、「教養教育授業概要」及び「教養教育時間割」を参照のこと。

応用生命コース 教育課程表

	授業科目	履修登録上限外	GPA算定外	単位数			開講時期及び授業時間数（1週当たり）								食品衛生管理者及び食品衛生監視員
				必修	選択		1年		2年		3年		4年		
					選択必修	自由選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
学科 共通 科目	キャリアパス			2			2								
	生物資源産業学概論			2			2								15
	生物資源産業学A	○		2				2							15
	生物資源産業学B	○		2				2							15
	生物資源産業学C	○		2				2							15
	地域・生物資源経済学Ⅰ			2			2								
	商品企画・開発論			2				2							
	産業体験実習	○	○			1			1.5	1.5					
	基礎物理化学				2	※		2							化
	基礎有機化学				2			2							化
	基礎生化学				2			2							生
	基礎微生物学				2			2							微
	生物情報処理学			2							2				15
	技術者倫理	○		2							2				
	知的財産の基礎と活用			2							2				
	生物資源産業学基礎英語			2						2					
	生物資源産業学専門英語			2								2			
英語論文講読Ⅰ			1									2			
英語論文講読Ⅱ			1										2		
学科共通科目 小計				26	8	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※必ず3科目以上単位を取得すること。

		授業科目	履修登録 上限外	GPA 算定外	単位数		開講時期及び授業時間数（1 週当たり）								食品衛生 管理者及 び食品衛生 監視員	
					必修	選択	1 年		2 年		3 年		4 年			
						選択必修	自由選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期		後期
コース専門科目	応用生命 コース	生化学			2				2							生
		生体高分子学				2				2						生
		微生物学				2				2						微
		生物物理化学				2				2						生
		生物有機化学				2				2						化
		バイオ医薬品生産工学				2						2				15
		細胞情報学				2						2				生
		バイオリアクター工学				2						2				15
		創薬学				2						2				15
		免疫工学				2					2					生
		微生物検査科学				2							2			微
		バイオマス利用学				2					2					15
		再生医学				2						2				15
		医用工学	○			2					2					
		生命科学				2						2				15
		物理化学実習			1						3					化
		有機化学実習			1						3					化
		微生物学実習			1							3				微
		生化学実習			1							3				生
		バイオマス実習			1								3			15
	細胞工学実習			1								3				
	応用生命実習			2									6			
	応用生命演習Ⅰ			1								2				
	応用生命演習Ⅱ			1									2			
	他 コース	分子生物学				2					2					生
		酵素化学				2					2					生
		遺伝子工学				2						2				微
		応用微生物学Ⅰ				2					2					微
コース専門科目 小計				12	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
自由選 択科目	食料科 学コース	天然物資源化学					2				2					化
		生物活性物質化学					2					2				生
		機能食品学					2					2				生
		食品化学					1				1					生
		代謝生化学					1				1					生
		分子病態学					2						2			15
		栄養・口腔生理学					2					2				生
		基礎生理学					2				2					生
		食品衛生学Ⅰ					2					2				衛
		食品衛生学Ⅱ					2					2				衛
		食品工学					2				2					生
		応用微生物学Ⅱ					2					2				微
		フードサイエンス					2						2			15
		生物生産 システム コース	植物生理学					2				2				
	生物資源環境学						2				2					15
	農業科学総論Ⅰ						2				2					
	農業科学総論Ⅱ		○				2					2				
						2				2						

		授業科目	履修登録 上限外	GPA 算定外	単位数			開講時期及び授業時間数（1 週当たり）								食品衛生 管理者及 び食品衛 生監視員
					必修	選択		1 年		2 年		3 年		4 年		
						選択必修	自由選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
自由選 択科目	生物生産 システム コース	動物生産科学					2				2					生
		水圏生産科学					2				2					生
		植物生産科学					2			2						生
		植物病理学					2					2				微
		森林代謝学					2					2				15
		応用昆虫学					2					2				15
		水産資源学					2					2				15
		植物細胞工学					2						2			
		生物多様性学					2						2			15
		生産環境制御システム論					2						2			15
		畜産加工学					2						2			生
		地域・生物資源経済学Ⅱ					2			2						
		フードシステム論					2				2					
		食品マーケティング論					2					2				
		アグリビジネス起業論					2				2					
自由選択科目 小計					—	—	64	—	—	—	—	—	—	—	—	
卒業研究	卒業研究				6								◎	◎		
専門教育科目 計					44	44	65	—	—	—	—	—	—	—	—	

講義 1 単位につき、1 週当たりの授業時間数は 1 時間である。

演習 1 単位につき、1 週当たりの授業時間数は 2 時間である。

実習 1 単位につき、1 週当たりの授業時間数は 3 時間である。

（ただし、卒業研究は学修の成果を評価して合否を決めるため、授業時間数は定めない）

「食品衛生管理者及び食品衛生監視員」欄の「化」・「生」・「微」・「衛」は、それぞれ食品衛生法施行規則（以下「規則」という）別表第 14 の 4 区分「化学」・「生物化学」・「微生物学」・「公衆衛生学」の構成科目を示し、同欄の「15」は、規則別表第 15 の構成科目を示す。

（参考）「食品衛生管理者及び食品衛生監視員」の資格を取得するには、以下の要件を満たして本学部を卒業する必要がある。（詳細は第 1 章-3-1）を参照）

別表第 14 の「化学」・「生物化学」・「微生物学」・「公衆衛生学」の各区分から 1 科目以上修得した上で、4 区分全体で 22 単位以上修得すること。

別表第 15 から 1 科目以上修得した上で、別表第 14 の 4 区分と別表第 15 の科目を合わせて、40 単位以上修得すること。

専門教育科目履修にあたっての注意事項（応用生命コース）

a 学科共通科目

必修科目（26 単位）の修得が必要である。

なお、選択科目の履修に関しては、教育課程表の選択必修の欄に単位数を付した 4 科目 8 単位のうち、6 単位以上を修得すること。6 単位を超えて修得した単位は、卒業に必要なコース専門科目の選択科目の単位数（下記 b に記載の 32 単位）に含める。

また、選択科目のうち、産業体験実習を修得した場合は、卒業に必要な自由選択科目の単位数（下記 c に記載の 10 単位）に含める。

b コース専門科目

必修科目（12 単位）の修得が必要である。

選択科目の履修に関しては、教育課程表に指定した授業科目（計 36 単位）から、32 単位以上を履修すること。32 単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な自由選択科目の単位数（下記 c に記載の 10 単位）に含める。

c 自由選択科目

教育課程表の科目から、10 単位以上の修得が必要である。

なお、自由選択科目は、他コース専門科目の履修により修得が可能である。上記 b のコース専門科目を優先的に履修した上で、第 3 年次前期以降の履修を推奨する。

d 卒業研究

6 単位必修である。

e 開講時期・授業時間数・担当者等の詳細については、この履修の手引および「授業概要（シラバス）Web 版」，「生物資源産学学部授業時間割表」を参照のこと。

2) 食料科学コース

コースの特徴

安全な食料の効率的生産による安定供給と機能食品開発に貢献できる能力の育成を目的として、農学、工学、医学、栄養学、薬学的アプローチによる食品や食品成分の栄養、機能、安全、加工保蔵、及び微生物、遺伝子、酵素などの未利用生物資源の開発に関する知識を、製品開発や販売戦略等も含めて学ぶ。「機能食品学」、「食品衛生学Ⅰ・Ⅱ」、「応用微生物学Ⅰ・Ⅱ」、「栄養・口腔生理学」、「遺伝子工学」、「生物活性物質化学」、「天然物資源化学」、「分子病理学」等の講義や、食品、機能性成分、微生物などに関する実習を受講することにより、食品産業に貢献できる技術を習得する。

教育の特色

- (1) 安心安全な食資源の生産、高機能化、製品加工技術を学ぶ。
- (2) 食品産業の起業化・産業化に関する知識を習得する。
- (3) 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得できる。

卒業に必要な単位数

教 養 教 育 科 目	科目群	科目	所要単位数	
	教養科目群	歴史と文化	6	2
		人間と生命		
		生活と社会		
		自然と技術		
		ウェルネス総合演習		
	創成科学科目群	グローバル科目	2	
		イノベーション科目	2	
		地域科学科目	2	
	基礎科目群	S I H道場	1	
		基礎数学	2	
		基礎物理学	2	
		基礎化学	2	
		基礎化学実験	2	
情報科学		2		
外国語科目群	英語	6		
	初修外国語	2		
小計		33 以上		
専 門 教 育 科 目	科目区分		単位数	
			必修	選択
	学科共通科目		26	6 以上
	コース専門科目		10	34 以上
	自由選択科目			10 以上
	卒業研究		6	
	小計		42	50 以上
合計		125 以上		

※ 上記の単位に加えて、卒業のために、語学マイレージ・プログラム（詳細は「第1章－2－1」）を参照のこと）において、ブロンズクラス以上（700ポイント以上）のマイレージレベルを有する必要がある。

教養教育科目履修にあたっての注意事項

- a 教養科目群
8単位を修得する必要がある。このうち6単位は、「歴史と文化」、「人間と生命」、「生活と社会」、「自然と技術」の4科目のうち、3科目（1科目につき2単位）を修得すること。
- b 創成科学科目群
グローバル科目の中から2単位、イノベーション科目の中から2単位、地域科学科目の中から2単位を修得すること。
- c 基礎科目群
SIH道場1単位、基礎数学2単位、基礎物理学2単位、基礎化学2単位、基礎化学実験2単位、情報科学2単位を修得する必要がある。
SIH道場に関しては、生物資源産業学部指定クラスを履修すること。
基礎数学に関しては、統計学（2単位）を履修すること。
基礎物理学、基礎化学、基礎化学実験に関しては、それぞれ生物資源産業学部指定クラスを履修すること。
情報科学に関しては、情報科学入門（2単位）を履修すること。
なお、基礎科目群の高大接続科目（数学、物理学、化学、生物学）を修得した場合は、2単位まで教養科目群の「自然と技術」に含めることができる。入学時の選抜方法によって「自然と技術」に含めることができる内容が異なるので注意すること。詳細は、「教養教育履修の手引」を確認すること。
- d 外国語科目群
英語6単位、初修外国語から2単位の計8単位を修得すること。外国語科目群の授業は、1, 2年次学生を中心に時間割を編成していて、3年次に履修する場合、他の科目を受講できないこともあるので注意すること。
- (1) 英語（6単位）
基盤英語2単位、主題別英語2単位、発信型英語2単位の合わせて6単位を修得すること。
基盤英語と主題別英語は1科目1単位、発信型英語は2単位の授業である。
- (2) 初修外国語（2単位）
ドイツ語入門、フランス語入門、中国語入門からいずれかひとつを選択し、同一言語を2科目2単位修得すること。
フランス語入門は「Ⅰ・Ⅱ」を計2単位修得すること。
- e その他
教養教育科目の詳細については、「教養教育履修の手引」を確認すること。また、開講時期・授業時間数・担当者等の詳細については、「教養教育履修の手引」、「教養教育授業概要」及び「教養教育時間割」を参照のこと。

食料科学コース 教育課程表

	授業科目	履修登録上 限外	GPA 算定 外	単位数			開講時期及び授業時間数（1 週当たり）								食品衛生 管理者及 び食品衛 生監視員
				必修	選択		1 年		2 年		3 年		4 年		
					選択必修	自由選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
学 科 共 通 科 目	キャリアパス			2			2								
	生物資源産業学概論			2			2								15
	生物資源産業学 A	○		2				2							15
	生物資源産業学 B	○		2				2							15
	生物資源産業学 C	○		2				2							15
	地域・生物資源経済学 I			2			2								
	商品企画・開発論			2				2							
	産業体験実習	○	○			1			1.5	1.5					
	基礎物理化学				2	※		2							化
	基礎有機化学				2			2							化
	基礎生化学				2			2							生
	基礎微生物学				2			2							微
	生物情報処理学			2							2				15
	技術者倫理	○		2							2				
	知的財産の基礎と活用			2							2				
	生物資源産業学基礎英語			2						2					
生物資源産業学専門英語			2								2				
英語論文講読Ⅰ			1										2		
英語論文講読Ⅱ			1											2	
学科共通科目 小計				26	8	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※必ず3科目以上単位を取得すること。

		授業科目	履修登録 上限外	GPA 算定外	単位数			開講時期及び授業時間数（1 週当たり）								食品衛生 管理者及 び食品衛 生監視員
					必修	選択		1 年		2 年		3 年		4 年		
						選択必修	自由選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
コース専門科目	食料科学コース	天然物資源化学				2				2						化
		生物活性物質化学				2					2					生
		機能食品学				2					2					生
		食品化学				1			1							生
		代謝生化学				1			1							生
		分子病態学				2					2					15
		栄養・口腔生理学				2				2						生
		基礎生理学				2			2							生
		食品衛生学Ⅰ				2				2						衛
		食品衛生学Ⅱ				2				2						衛
		食品工学				2			2							生
		酵素化学				2			2							生
		遺伝子工学				2				2						微
		応用微生物学Ⅰ				2			2							微
		応用微生物学Ⅱ				2				2						微
		フードサイエンス			2							2				15
		食料科学基礎実習			2					6						微
		食料科学実習 A			2						6					生
		食料科学実習 B			2							6				生
	食料科学実習 C			2								6			生	
	他コース	分子生物学				2				2						生
		生物有機化学				2				2						化
		細胞情報学				2					2					生
		微生物検査科学				2						2				微
コース専門科目 小計					10	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
自由選択科目	応用生命コース	生化学				2			2							生
		生体高分子学				2			2							生
		微生物学				2				2						微
		生物物理化学				2				2						生
		バイオ医薬品生産工学				2					2					15
		バイオリアクター工学				2					2					15
		創薬学				2					2					15
		免疫工学				2				2						生
		バイオマス利用学				2				2						15
		再生医学				2					2					15
		医用工学	○			2			2							
		生命科学				2					2					15
	生物生産システムコース	植物生理学				2			2							生
		生物資源環境学				2			2							15
		農業科学総論Ⅰ				2			2							
		農業科学総論Ⅱ	○			2				2						
	森林科学				2			2								

		授業科目	履修登録 上限外	GPA 算定外	単位数			開講時期及び授業時間数（1 週当たり）								食品衛生 管理者及 び食品衛 生監視員
					必修	選択		1 年		2 年		3 年		4 年		
						選択必修	自由選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
自由 選択 科目	生物 生産 シス テム コー ス	動物生産科学					2				2					生
		水圏生産科学					2				2					生
		植物生産科学					2				2					生
		植物病理学					2					2				微
		森林代謝学					2					2				15
		応用昆虫学					2					2				15
		水産資源学					2					2				15
		植物細胞工学					2						2			
		生物多様性学					2						2			15
		生産環境制御システム論					2						2			15
		畜産加工学					2						2			生
		地域・生物資源経済学Ⅱ					2			2						
		フードシステム論					2				2					
		食品マーケティング論					2						2			
アグリビジネス起業論					2					2						
自由選択科目 小計					－	－	64	－	－	－	－	－	－	－	－	
卒業研究	卒業研究				6								◎	◎		
専門教育科目 計					42	44	65	－	－	－	－	－	－	－	－	

講義 1 単位につき、1 週当たりの授業時間数は 1 時間である。

演習 1 単位につき、1 週当たりの授業時間数は 2 時間である。

実習 1 単位につき、1 週当たりの授業時間数は 3 時間である。

（ただし、卒業研究は学修の成果を評価して可否を決めるため、授業時間数は定めない）

「食品衛生管理者及び食品衛生監視員」欄の「化」・「生」・「微」・「衛」は、それぞれ食品衛生法施行規則（以下「規則」という）別表第 14 の 4 区分「化学」・「生物化学」・「微生物学」・「公衆衛生学」の構成科目を示し、同欄の「15」は、規則別表第 15 の構成科目を示す。

（参考）「食品衛生管理者及び食品衛生監視員」の資格を取得するには、以下の要件を満たして本学部を卒業する必要がある。（詳細は第 1 章-3-1）を参照）

別表第 14 の「化学」・「生物化学」・「微生物学」・「公衆衛生学」の各区分から 1 科目以上修得した上で、4 区分全体で 22 単位以上修得すること。

別表第 15 から 1 科目以上修得した上で、別表第 14 の 4 区分と別表第 15 の科目を合わせて、40 単位以上修得すること。

専門教育科目履修にあたっての注意事項（食料科学コース）

a 学科共通科目

必修科目（26 単位）の修得が必要である。

なお、選択科目の履修に関しては、教育課程表の選択必修の欄に単位数を付した 4 科目 8 単位のうち、6 単位以上を修得すること。6 単位を超えて修得した単位は、卒業に必要なコース専門科目の選択科目の単位数（下記 b に記載の 34 単位）に含める。

また、選択科目のうち、産業体験実習を修得した場合は、卒業に必要な自由選択科目の単位数（下記 c に記載の 10 単位）に含める。

b コース専門科目

必修科目（10 単位）の修得が必要である。

選択科目の履修に関しては、教育課程表に指定した授業科目（計 36 単位）から、34 単位以上を履修すること。34 単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な自由選択科目の単位数（下記 c に記載の 10 単位）に含める。

c 自由選択科目

教育課程表の科目から、10 単位以上の修得が必要である。

なお、自由選択科目は、他コース専門科目の履修により修得が可能である。上記 b のコース専門科目を優先的に履修した上で、第 3 年次前期以降の履修を推奨する。

d 卒業研究

6 単位必修である。

e 開講時期・授業時間数・担当者等の詳細については、この履修の手引および「授業概要（シラバス）Web 版」，「生物資源産学業部授業時間割表」を参照のこと。

3) 生物生産システムコース

コースの特徴

1次産業を発展させ、地域社会・経済の活性化に貢献できる能力を養成することを目的として、必要な知識と技術を段階的・発展的に学んでいく。「動物生産科学」、「植物生産科学」、「水圏生産科学」、「森林科学」など農林水産業の基盤となる科目や、「植物生理学」、「分子生物学」、「生物多様性学」、「地域・生物資源経済学Ⅰ・Ⅱ」など農林水産業の発展を支える科目、さらにより専門性の高い授業や実習を通じて、効率的な生物生産システム、ゲノム編集を利用した育種・品種改良、資源管理法、市場ニーズの動向を的確に捉えた販売戦略など先端的なアグリサイエンスおよびアグリビジネスに関する知識と技術を習得する。

教育の特色

- (1) 最新バイオテクノロジーと工学による1次産業の効率化を学ぶ。
- (2) 6次産業化に必要な起業化・産業化に関する知識を習得する。

卒業に必要な単位数

教 養 教 育 科 目	科目群	科目	所要単位数	
	教養科目群	歴史と文化	6	2
		人間と生命		
		生活と社会		
		自然と技術		
		ウェルネス総合演習		
	創成科学科目群	グローバル科目	2	
		イノベーション科目	2	
		地域科学科目	2	
	基礎科目群	S I H道場	1	
		基礎数学	2	
		基礎物理学	2	
		基礎化学	2	
		基礎化学実験	2	
情報科学		2		
外国語科目群	英語	6		
	初修外国語	2		
小計		33 以上		
専 門 教 育 科 目	科目区分		単位数	
			必修	選択
	学科共通科目		26	7 以上
	コース専門科目		15	28 以上
	自由選択科目			10 以上
	卒業研究		6	
	小計		47	45 以上
合計		125 以上		

※ 上記の単位に加えて、卒業のために、語学マイレージ・プログラム（詳細は「第1章－2－1」）を参照のこと）において、ブロンズクラス以上（700ポイント以上）のマイレージレベルを有する必要がある。

教養教育科目履修にあたっての注意事項

- a 教養科目群
8単位を修得する必要がある。このうち6単位は、「歴史と文化」、「人間と生命」、「生活と社会」、「自然と技術」の4科目のうち、3科目（1科目につき2単位）を修得すること。
- b 創成科学科目群
グローバル科目の中から2単位、イノベーション科目の中から2単位、地域科学科目の中から2単位を修得すること。
- c 基礎科目群
SIH道場1単位、基礎数学2単位、基礎物理学2単位、基礎化学2単位、基礎化学実験2単位、情報科学2単位を修得する必要がある。
SIH道場に関しては、生物資源産業学部指定クラスを履修すること。
基礎数学に関しては、統計学（2単位）を履修すること。
基礎物理学、基礎化学、基礎化学実験に関しては、それぞれ生物資源産業学部指定クラスを履修すること。
情報科学に関しては、情報科学入門（2単位）を履修すること。
なお、基礎科目群の高大接続科目（数学、物理学、化学、生物学）を修得した場合は、2単位まで教養科目群の「自然と技術」に含めることができる。入学時の選抜方法によって「自然と技術」に含めることができる内容が異なるので注意すること。詳細は、「教養教育履修の手引」を確認すること。
- d 外国語科目群
英語6単位、初修外国語から2単位の計8単位を修得すること。外国語科目群の授業は、1, 2年次学生を中心に時間割を編成していて、3年次に履修する場合、他の科目を受講できないこともあるので注意すること。
- (1) 英語（6単位）
基盤英語2単位、主題別英語2単位、発信型英語2単位の合わせて6単位を修得すること。
基盤英語と主題別英語は1科目1単位、発信型英語は2単位の授業である。
- (2) 初修外国語（2単位）
ドイツ語入門、フランス語入門、中国語入門からいずれかひとつを選択し、同一言語を2科目2単位修得すること。
フランス語入門は「Ⅰ・Ⅱ」を計2単位修得すること。
- e その他
教養教育科目の詳細については、「教養教育履修の手引」を確認すること。また、開講時期・授業時間数・担当者等の詳細については、「教養教育履修の手引」、「教養教育授業概要」及び「教養教育時間割」を参照のこと。

生物生産システムコース 教育課程表

	授業科目	履修登録上限外	GPA算定外	単位数			開講時期及び授業時間数（1週当たり）								食品衛生管理者及び食品衛生監視員
				必修	選択		1年		2年		3年		4年		
					選択必修	自由選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
学科 共通 科目	キャリアパス			2			2								
	生物資源産業学概論			2			2								15
	生物資源産業学A	○		2				2							15
	生物資源産業学B	○		2				2							15
	生物資源産業学C	○		2				2							15
	地域・生物資源経済学Ⅰ			2			2								
	商品企画・開発論			2				2							
	産業体験実習	○	○		1※				1.5	1.5					
	基礎物理化学				2			2							化
	基礎有機化学				2	※※		2							化
	基礎生化学				2			2							生
	基礎微生物学				2			2							微
	生物情報処理学			2							2				15
	技術者倫理	○		2							2				
	知的財産の基礎と活用			2							2				
	生物資源産業学基礎英語			2						2					
	生物資源産業学専門英語			2								2			
英語論文講読Ⅰ			1										2		
英語論文講読Ⅱ			1											2	
学科共通科目 小計				26	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※必ず単位を取得すること。

※※必ず3科目以上単位を取得すること。

		授業科目	履修登録 上限外	GPA 算定外	単位数			開講時期及び授業時間数（1週あたり）								食品衛生 管理者及び食品衛生 監視員	
					必修	選択		1年		2年		3年		4年			
						選択必修	自由選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
コース専門科目	生物生産システムコース	植物生理学			2					2						生	
		生物資源環境学			2					2						15	
		農業科学総論Ⅰ				2				2							
		農業科学総論Ⅱ	○			2					2						
		森林科学				2				2							
		動物生産科学				2					2					生	
		水圏生産科学				2					2					生	
		植物生産科学				2					2					生	
		植物病理学				2							2				微
		森林代謝学				2							2				15
		応用昆虫学				2							2				15
		水産資源学				2							2				15
		植物細胞工学				2								2			
		生物多様性学				2								2			15
		生産環境制御システム論				2								2			15
		分子生物学				2						2					生
		畜産加工学				2								2			生
		地域・生物資源経済学Ⅱ			2						2						
		フードシステム論			2							2					
		食品マーケティング論			2									2			
	アグリビジネス起業論			2							2						
	生物生産システム実習A			1						3						生	
	生物生産システム実習B			1								3				生	
	生物生産システム実習C			1									3			生	
他コース	機能食品学				2							2				生	
	食品工学				2					2						生	
コース専門科目 小計					15	34	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
自由選択科目	応用生命コース	生化学				2				2						生	
		生体高分子学				2				2						生	
		微生物学				2					2					微	
		生物物理化学				2					2					生	
		生物有機化学				2					2					化	
		バイオ医薬品生産工学				2						2				15	
		細胞情報学				2						2				生	
		バイオリアクター工学				2						2				15	
		創薬学				2						2				15	
		免疫工学				2					2					生	
		微生物検査科学				2							2			微	
		バイオマス利用学				2					2					15	
		再生医学				2						2				15	
		医用工学	○			2					2						
		生命科学				2						2				15	

		授業科目	履修登録 上限 外	GPA 算定 外	単位数			開講時期及び授業時間数（1 週当たり）								食品衛生 管理者及 び食品衛 生監視員
					必修	選択		1 年		2 年		3 年		4 年		
						選択必修	自由選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
自由選 択科 目	食料 科 学 コ ー ス	天然物資源化学					2				2					化
		生物活性物質化学					2					2				生
		食品化学					1			1						生
		代謝生化学					1			1						生
		分子病態学					2					2				15
		栄養・口腔生理学					2				2					生
		基礎生理学					2			2						生
		食品衛生学Ⅰ					2				2					衛
		食品衛生学Ⅱ					2				2					衛
		酵素化学					2			2						生
		遺伝子工学					2				2					微
		応用微生物学Ⅰ					2			2						微
		応用微生物学Ⅱ					2				2					微
フードサイエンス					2					2				15		
自由選択科目 小計					－	－	56	－	－	－	－	－	－	－	－	
卒業研究	卒業研究				6								◎	◎		
専門教育科目 計					47	43	56	－	－	－	－	－	－	－	－	

講義 1 単位につき、1 週当たりの授業時間数は 1 時間である。

演習 1 単位につき、1 週当たりの授業時間数は 2 時間である。

実習 1 単位につき、1 週当たりの授業時間数は 3 時間である。

(ただし、卒業研究は学修の成果を評価して可否を決めるため、授業時間数は定めない)

「食品衛生管理者及び食品衛生監視員」欄の「化」・「生」・「微」・「衛」は、それぞれ食品衛生法施行規則（以下「規則」という）別表第 14 の 4 区分「化学」・「生物化学」・「微生物学」・「公衆衛生学」の構成科目を示し、同欄の「15」は、規則別表第 15 の構成科目を示す。

(参考)「食品衛生管理者及び食品衛生監視員」の資格を取得するには、以下の要件を満たして本学部を卒業する必要がある。(詳細は第 1 章-3-1)を参照)

別表第 14 の「化学」・「生物化学」・「微生物学」・「公衆衛生学」の各区分から 1 科目以上修得した上で、4 区分全体で 22 単位以上修得すること。

別表第 15 から 1 科目以上修得した上で、別表第 14 の 4 区分と別表第 15 の科目を合わせて、40 単位以上修得すること。

専門教育科目履修にあたっての注意事項（生物生産システムコース）

a 学科共通科目

必修科目（26 単位）の修得が必要である。

なお、選択科目の履修に関しては、教育課程表の選択必修の欄に単位数を付した 5 科目 9 単位のうち、7 単位以上を修得すること。ただし、この 7 単位には、必ず産業体験実習（教育課程表の単位数欄に※を付した科目）を含めなければならない。7 単位を超えて修得した単位は、卒業に必要なコース専門科目の選択科目の単位数（下記 b に記載の 28 単位）に含める。

b コース専門科目

必修科目（15 単位）の修得が必要である。

選択科目の履修に関しては、教育課程表に指定した授業科目（計 34 単位）から、28 単位以上を履修すること。28 単位を超えて修得した単位は、卒業に必要な自由選択科目の単位数（下記 c に記載の 10 単位）に含める。

c 自由選択科目

教育課程表の科目から、10 単位以上の修得が必要である。

なお、自由選択科目は、他コース専門科目の履修により修得が可能である。上記 b のコース専門科目を優先的に履修した上で、第 3 年次前期以降の履修を推奨する。

d 卒業研究

6 単位必修である。

e 開講時期・授業時間数・担当者等の詳細については、この履修の手引および「授業概要（シラバス）Web 版」,「生物資源産業学部授業時間割表」を参照のこと。

4) カリキュラムマップ



徳島大学生物資源産業学部 カリキュラムマップ

教養教育
科目

学科共通
科目

コース
専門科目

実習・演習
科目

	項目	1年次	2年次	3年次	4年次
幅広い教養と倫理観、国際感覚を身に付けて、豊かな人間性を有する。	人間性	歴史と文化 生活と社会	人間と生命 自然と技術 ウェルネス総合演習	グローバル科目 イノベーション科目 地域科学科目	
	倫理観	SIH道場 UNIV1000 キャリアパス SOSC2000	生物資源産業学概論 BIBI2000	技術者倫理 SOSC3000	卒業研究 BIBI4910
生物資源の生産・利用に関わる生命現象を総合的に理解し、その研究手法を体系的に修得し、応用できる。	自然科学	基礎数学 基礎物理学 基礎化学 基礎化学実験 情報科学	全員学ぶ 基礎的専門科目 生物資源の活用	生物情報地理学 PINF2040	卒業研究 BIBI4910
	生命現象	基礎生化学 BIOS2000 基礎微生物学 BIOS3650	基礎物理化学 BCHM2010 基礎有機化学 BCHM2020		卒業研究 BIBI4910
	生物資源	生物資源産業学A PCEN2010 生物資源産業学B AGCH2030 生物資源産業学C AGSC2010			卒業研究 BIBI4910
生物資源産業に関する商業的基盤を理解し、グローバルな視点から地域社会の課題を考えることができる。	英語能力	基礎英語 初級外国語	主題別英語 発信型英語 生物資源産業学基礎英 BIOS3000	生物資源産業学専門英 BIOS3010	英語論文購読Ⅰ BIBI4410 英語論文購読Ⅱ BIBI4420 卒業研究 BIBI4910
	商業的基盤		全員学ぶ 英語運用能力 生物資源産業の創出	知的財産の基礎と活用 SOSC3010	
	グローバル	地域・生物経済学Ⅰ ASSE3080 商品企画・開発論 ASSE3410	産業体験実習 BIBI4810		

コース別に学ぶ専門科目
相互に学ぶ他コース科目

生命工学に関する専門知識を有し、生物資源を利用した新たな産業の創出に貢献できる。	応用生命コース	生物資源産業学概論 BIBI2000 生物資源産業学A PCEN2010	生物有機化学 AGCH3000 生化学 BIOS3020 生体高分子学 BIOS3030 微生物学 BIOS3040 生物物理化学 BIOS3050 免疫工学 BAMD3000 バイオマス利用学 PCEN3010 医用工学 BAMD3010 物理化学実習 BCHM3610 生化学実習 BIOS3810 有機化学実習 BCHM3620 微生物学実習 BIOS3600	バイオ医薬品生産工学 BIOS3130 細胞情報学 BIOS3080 バイオリアクター工学 PCEN3000 創薬学 PHRM3000 微生物検査科学 BIOS3660 再生医学 BIOS3100 生命科学 BIOS3140 バイオマス実習 PCEN3600 細胞工学実習 BIOS3620 応用生命実習 BIOS3640 応用生命実習Ⅰ BIOS3400 応用生命実習Ⅱ BIOS3410	英語論文購読Ⅰ BIBI4410 英語論文購読Ⅱ BIBI4420 卒業研究 BIBI4910
食料科学に関する専門知識を有し、生物資源を利用した新たな産業の創出に貢献できる。	食料科学コース	生物資源産業学概論 BIBI2000 生物資源産業学B AGCH2030	食品化学 AGCH3170 応用微生物学Ⅰ AGCH3220 食品衛生学Ⅰ AGCH3190 食品工学 AGCH3200 食料科学基礎実習 BIBI2610 代謝生化学 AGCH3180 応用微生物学Ⅱ AGCH3230 食品衛生学Ⅱ PHRM3030 天然物資源化学 AGCH3150 食料科学基礎実習 AGCH3630 基礎生理学 BAMD2000 酵素化学 AGCH3100 遺伝子工学 AGCH3210 栄養・口腔生理学 BAMD3080	生物活性物質化学 AGCH3160 分子病態学 BAMD3050 食料科学実習B AGCH3640 機能食品学 AGCH3090 フードサイエンス BAMD3070 分子病態学 BAMD3050 食料科学実習C AGCH3650	英語論文購読Ⅰ BIBI4410 英語論文購読Ⅱ BIBI4420 卒業研究 BIBI4910
生物資源生産に関する専門知識を有し、生物資源を利用した新たな産業の創出に貢献できる。	生物生産システムコース	生物資源産業学概論 BIBI2000 生物資源産業学C AGSC2010	植物生理学 AGSC3000 農業科学総論Ⅱ AGSC3120 水圏生産科学 AGSC3050 地域資源経済学Ⅱ SOSC2030 生物生産システム実習A AGSC2610 生物資源環境学 BOAG3060 森林科学 AGSC3030 植物生産科学 AGSC3130 フードシステム論 ASSE3010 農業科学総論Ⅰ BOAG3070 動物生産科学 AGSC3040 分子生物学 BIOS3060 アグリビジネス企業論 ASSE3040	植物病理学 AGSC3070 水産資源学 AGSC3100 生産環境制御システム BOAG3050 生物生産システム実習B AGSC3830 森林代謝学 AGSC3080 植物細胞工学 BOAG3030 畜産加工学 AGSC3140 食品マーケティング論 ASSE3450 応用昆虫学 BOAG3020 生物多様性学 BIOS3120 生物生産システム実習C AGSC3840	英語論文購読Ⅰ BIBI4410 英語論文購読Ⅱ BIBI4420 卒業研究 BIBI4910

第2章

学生への連絡及び諸手続き

1 諸手続きについて

生物資源産業学部では、皆さんが充実した学生生活を送ることができるように、諸証明発行申請などの事務を執っています。その他、皆さんの相談窓口として遠慮せずに利用してください。

なお、学務部発行の『学生生活の手引』も併せてよく読んでおいてください。

事務室の窓口業務時間

【平日昼間（土・日・祝日を除く）】 8：30～17：15（12：00～13：00を除く）

学務係（理工学部建設棟2階）での相談、申込み

- 1 各種証明書
- 2 学生の入学・卒業及び修了に関する事
- 3 成績管理に関する事
- 4 授業関係及び期末試験等に関する事
- 5 研究生及び科目等履修生等に関する事
- 6 学位に関する事
- 7 講義室の管理に関する事
- 8 学生の休学・復学及び退学等に関する事
- 9 転学部に関する事

学務部（教養教育4号館1階）での相談、申込み

- 1 各種証明書
 - (a) 学校学生生徒旅客運賃割引証*
 - (b) 通学証明書
 - (c) 学生証
 - (d) 健康診断書
 - (e) 在学証明書*
 - (f) 卒業証明書
 - (g) 修了証明書
- 2 各種奨学金に関する事
- 3 入学料及び授業料免除に関する事
- 4 学生の健康管理に関する事
- 5 合宿研修及び課外活動に関する事
- 6 学生の就職に関する事

*証明書自動発行機にて、発行可能な証明書です。（各種証明書に関する詳細は、本章2の2）を参照）

2 学生への通知・連絡方法

大学が学生に対して行う一切の告示・通知・連絡等は、原則として「学生用教務システム（WEB）」により伝えることとなっています。したがって1日1回は必ず確認し、自己に不利益な結果を招かないようにしてください。ただし、内容によっては、生物資源産業学部掲示板（共通講義棟北側屋外及び中央玄関ホール北側）の利用も行いますので確認するようにしてください。

なお、「学生用教務システム」もしくは「学生用教務システム」の「メッセージ」転送機能を利用して、日々の連絡事項を確認するようにしてください。ただし、転送されたメッセージに対して、返信することはできません。

また、Cアカウントメールにも日々重要な連絡、情報が届きますので、必ず毎日確認してください。

日々の連絡事項確認方法

1. 「学生用教務システム」及び「Cアカウントメール」を毎日閲覧する。
2. 「学生用教務システム」の「メッセージ」転送機能及び「Cアカウントメール」転送機能を利用してスマートフォン等に転送された通知を確認する。

注1：セキュリティシステムの影響でメールが迷惑メール等として処理される場合や着信拒否設定などによりメールが受信できない場合がありますので、注意が必要です。

また、転送先のメールアドレスを変更した場合は変更処理を行うことを忘れないようにしてください。

- 2：大学が提供するCアカウントメールは、スマートフォンやPC、ウェブメールにも対応しており、設定も簡単です。「メッセージ」転送機能の転送先としてCアカウントメールを設定することをおすすめします。

マニュアルは「学生用教務システム」トップページの右側にあります。

1) 学生証

学生証は、本学の学生であることを証明するもので、附属図書館等の入退館カード、図書館利用証（貸出）、定期健康診断の受付、各種証明書の発行の機能があります。また、生協電子マネー Supica や生協ミールプランの機能も利用できます。大切な物なので、紛失しないよう注意してください。

本証を紛失したときは、生協電子マネー Supica の不正利用を防止するため、生協事務所（088-652-1073）に連絡し、生協電子マネー Supica 等の利用停止手続きを行ってください。

期間更新、氏名変更等による再交付は無料ですが、汚損又は紛失による場合は有料（1,100 円）となります。

2) 各種証明書の発行

各種証明書の発行申請については、所定の「証明書交付願」により必要とする日の3日前（申請日、土、日曜日及び祝日は除く、英文の場合は7日前）までに手続きをしてください。“証明書交付願”等の必要関係書類は担当係で交付を受けてください。

(1) 学生旅客運賃割引証（学割証）

教育支援課及び理工学部共通講義棟にある証明書自動発行機により入手できます。学割証は、修学上の経済的負担の軽減と学校教育の振興に寄与することを目的として設けられた制度です。この制度を十分に理解し、他人に譲渡したり不正使用等を絶対しないでください。

- (a) 年間10枚を限度として使用できます。（ただし、就職支援の一環として、1申請につき5枚を限度に追加を申請できます。）
- (b) 学割証の発行は、原則として次の目的により旅行する場合です。
 - ・ 休暇等による帰省
 - ・ 正課の教育活動（実習を含む。）
 - ・ 課外活動
 - ・ 就職又は進学のための受験等
 - ・ 見学又は行事等への参加

- ・傷病の治療等
- ・保護者との旅行

(2) 通学証明書 <担当 学務部教育支援課>

通学定期券購入のみに発行します。通学以外のアルバイト等には使用しないこと。

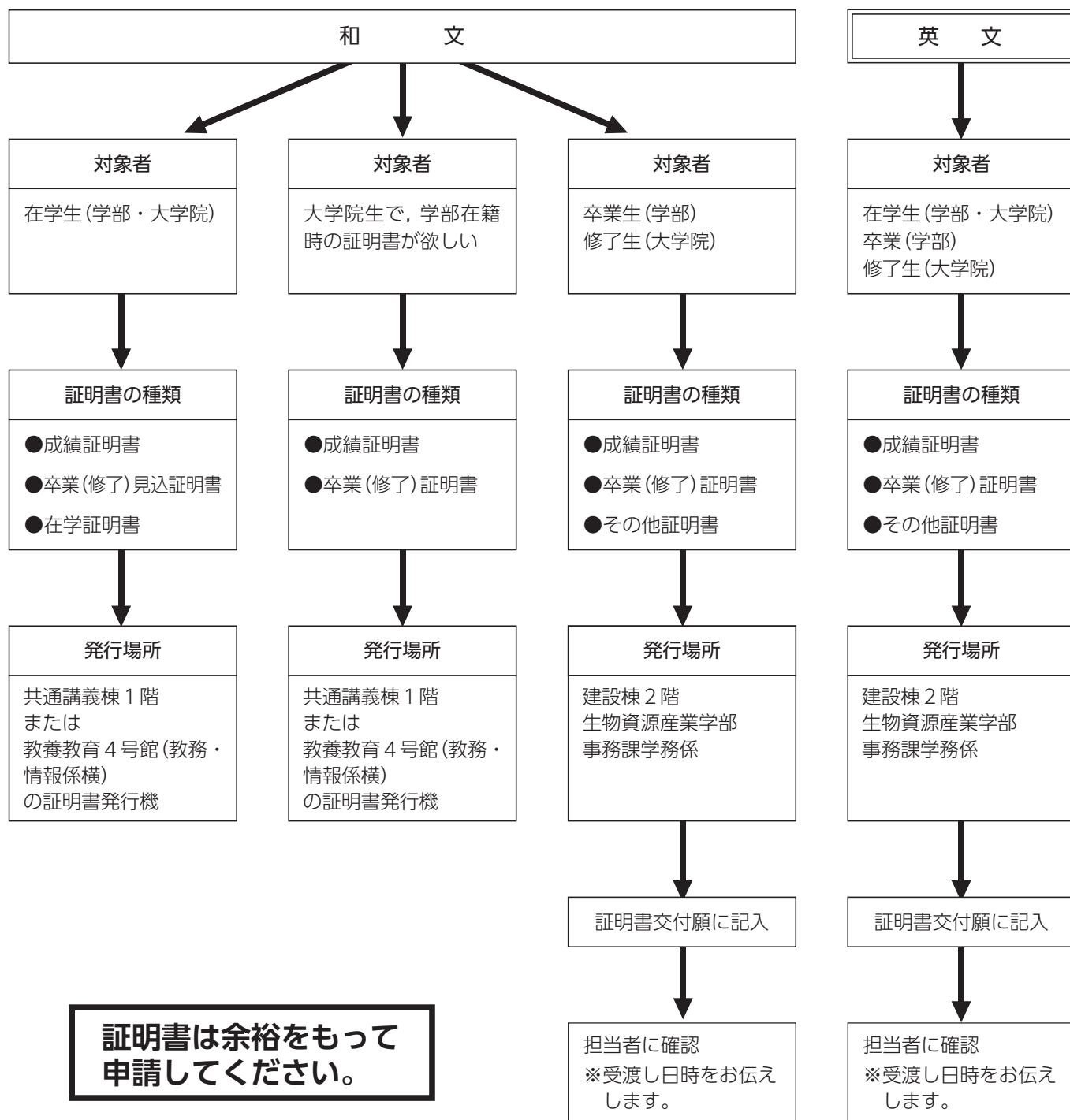
(3) 在学証明書, 成績証明書, 卒業見込証明書

教育支援課及び理工学部共通講義棟にある証明書自動発行機により入手できます。

(4) その他必要とする証明書

その都度, 学務係へ相談してください。

証明書申請方法



郵送をご希望の場合は, ホームページで詳細をご確認ください。

3) 休学、復学、退学等の手続き

休学、復学、退学等を希望する学生は、就学上いろいろな問題が生じるので事前に、必ずクラス担任又は指導教員とよく相談して、生じると考えられる問題について助言指導を受けてください。

クラス担任又は指導教員に相談 → 学務係で所定用紙の交付を受ける → 願出用紙にクラス担任又は指導教員、学生委員の認印 → 学務係へ提出（希望日の1ヶ月前までに提出すること）

休学

- (1) 疾病その他の理由により2か月以上就学することができないときは、医師の診断書（疾病）又は詳細な理由書（疾病以外の理由）等を添えて学長に願い出て、その許可を受けて休学することができます。休学理由によって必要書類が異なりますので、必ず確認してください。
- (2) 休学は、1年を超えることはできません。ただし、特別な理由がある者には更に引き続き1年以内の休学を許可することがあります。
- (3) 休学期間は、通算して4年を超えることはできません。
- (4) 休学期間は、在学期間に算入しません。

注）休学者の授業料：休学を許可された者は、授業料について次の措置がとられます。

- ア 授業料については、休学願の受理日の翌学期分から、休学期間に応じて免除されます。（受理日の属する学期の授業料は徴収されます。）
- イ 納付済の授業料は返還されません。

復学

- (1) 休学期間満了、休学期間の途中にかかわらず、復学する場合は、復学願の提出が必要です。
- (2) 疾病が理由で休学した場合は、復学願の他、医師の診断書が必要です。

退学

退学しようとする時は、退学願に詳細な理由書を添えて提出し、学長の許可を得なければなりません。退学しようとする日の属する学期の授業料について全額が必要となります。授業料未納のままでは退学出来ません。未納のままであると、徳島大学学則第28条により「除籍」となります。

除籍

次の各項目の一に該当した場合は、教授会の議を経て学長が除籍します。

- (1) 入学料の免除を不許可とされた者又は半額免除を許可された者であって、納付すべき入学料を学長が指定する期日までに納付しない者。
- (2) 正当な理由がなく授業料の納付を怠り、催告しても、納付しない者。
- (3) 学則に定める在学期間を超えた者（生物資源産業学部は通算で8年間。ただし編入学生については6年間）。
- (4) 学則に定める休学期間を超えた者（生物資源産業学部は通算で4年間。ただし編入学生については3年間）。
- (5) 疾病その他の理由により成業の見込みがないと認められる者。

他大学受験

本学部に在籍して他大学及び本学他学部の受験を希望する者は、事前に「他大学受験許可願」を提出して、受験許可を受けなければなりません。（許可書の発行までには2週間を必要とします）

- ・ 受験の結果は、速やかにクラス担任又は学生委員に報告すること。
- ・ 合格した大学へ入学する場合は、直ちに退学の手続きをすること。

改姓（名）届

変更があれば、直ちに所定の届出用紙により報告してください。

4) 転学部

希望者は転学部願を提出し、当該学部の教授会の議を経て学長が許可することがあります。事前に希望する学部の担当係へ相談してください。

5) 試験における不正行為に対する措置

試験における不正行為は学生の本分に反する行為であり、絶対してはいけません。不正行為を行った者に対しては次の措置を講じます。

- (1) 授業科目修了の認定に関する試験（追試験・再試験を含む）で不正行為（ほう助を含む）をした者に対しては、学則第52条の規定により懲戒処分を行います。
- (2) 試験において不正行為をした者に対しては、その学期中に履修した全授業科目の成績を取り消し、改めて所定の授業科目を履修させます。

6) 成績評価等に関する申し立て

専門教育科目の成績評価について疑義がある場合は、下記の方法で申し立てができます。授業に関する申し立ても下記と同様の方法によってください。

- (1) 授業担当教員または学務係への申し立て
成績評価等について疑義がある場合、授業担当教員に申し出てください。ただし、非常勤講師のみが担当する科目については学務係に申し出てください。授業担当教員が試験等資料を保管していますので、確認を行い、必要に応じて訂正等を行うことになっています。
なお、成績評価の申し立ての期限は次のとおりとします。
期限：当該科目が成績評価された学期の末日（末日が土日等休日の場合は、その直前の平日。以下「末日」について同じ）。
- (2) 教務委員等による相談・調停
成績評価等の疑義に関する問題が、(1)で解消しない場合は、教務委員に相談してください。

7) 授業料納付，高等教育の修学支援新制度及び奨学金制度

- (1) 授業料納付
授業料は、前期分（4月～9月）と後期分（10月～3月）に区分し、次の期間に納付してください。
前 期 分 → 5月末日まで
後 期 分 → 11月末日まで
納付方法 → 原則口座振替（預金口座からの引落としによる納付。）
＊5月27日、11月27日に口座振替。
その日が休日の場合は、直後の金融機関の営業日に口座振替。
- (2) 高等教育の修学支援新制度（授業料等減免と給付型奨学金）
入学生・授業料の免除又は減額及び日本学生支援機構給付型奨学金の支給の2つの支援からなる国の制度です。支援の対象者は、世帯の収入や資産の要件を満たしていること、学ぶ意欲がある学生であること、の2つの要件を満たす学生です。
制度についての詳細は、文部科学省や日本学生支援機構ホームページをご確認ください。
本学での申し込みや手続き等については、ホームページや教務システム等でお知らせします。
- (3) 奨学資金制度
《日本学生支援機構》
日本学生支援機構の奨学金は、経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の給付又は貸与を行う制度です。奨学金の種類には『給付奨学金』及び『第一種奨学金（無利子）』、『第二種奨学金（有利子）』があります。奨学金の制度及び詳細について、日本学生支援機構ホームページから最新の情報を確認してください。
日本学生支援機構：https://www.jasso.go.jp
奨学生の募集については、その都度、教務システムのお知らせや学生用掲示板に掲示しますが、春の定期募集は4月にあります。（詳細は学務部発行の『学生生活の手引』を参照）

注1：奨学生は「奨学生のしおり」を熟読し、奨学生としての責務を果たし、異動等が生じた時は速やかに学生支援課奨学金窓口（教養教育4号館1階）へ申し出てください。

2：奨学金継続願の提出奨学生は、毎年所定の月（12～1月頃）に継続願を提出し、審査を受ける必要があります。これを怠ると、奨学生の資格を失うので注意してください。

3：学業成績が著しく不良な者は、奨学金の給付又は貸与が廃止や停止になることがあります。

《日本学生支援機構以外の奨学金》

地方公共団体及びその他の奨学金の募集が毎年3月～5月頃にあるので、教務システムのお知らせや学生用掲示板を確認してください。

8) 学生教育研究災害傷害保険

大学の教育研究活動中及び通学中等に、不慮の災害事故により身体に傷害を被った場合、事故の日時、場所、状況、傷害の程度を、事故通知用の専用報告書をもらい事故日から原則30日以内に担当者へ提出してください。ケガが完治後、保険請求します。事故の日から30日以内に届け出のない場合は、保険金が支払われない場合がありますので注意してください。（手続き等は学務部学生支援課まで）

9) 学生金庫

学生で、学資金の窮迫している者又は緊急の出費を必要とする者に対して一時援助をするために行う貸付金の制度です。詳細に関しては学生後援会（学務部教育支援課内）へ相談してください。

(1) 貸付限度額は10万円までです。

(2) 貸付期間は貸付日より90日以内です。

(3) 貸付金は無利子・無担保です。

10) 住所・連絡先の変更について

学生への連絡は、原則として掲示によりますが、緊急を要する場合の連絡等に必要のため、変更があれば直ちに学務係に届け出てください。また、保証人（保護者等）の変更や住所・連絡先変更の場合も、直ちに「保証人住所・保証人変更届」により会計課経理係へ届け出てください。

11) 講義室の使用について

授業及び大学の行事等に差し支えないときに限り、使用許可を受けたのちに課外活動等に使用することができます。使用許可申請は、使用日の3日前までとします。

【使用上の注意】

・授業後退室時、窓締めを行い、エアコン・蛍光灯の電源スイッチをOFFにしてから退室する。

・共通講義棟の講義室内で飲食しない。（自習スペースは可）

・自分の持ち込んだゴミは、自分で分別しゴミ箱に捨てて退室する。

12) 気象警報が徳島県徳島市に発表された場合の授業の休講

(1) 午前7時に「暴風警報と大雨警報」,「暴風警報と洪水警報」,「大雪警報」(以下「警報」という)又は特別警報(波浪特別警報を除く。以下同じ)が発表中の場合は、午前の授業を休講とします。午前11時に警報又は特別警報が発表中の場合は、午後の授業を休講とします。

(2) 授業開始後に警報が発表された場合は、次の時限以降の授業を休講とします。ただし、特別警報が発表された場合は、直ちに休講とします。

13) 健康管理

定期健康診断は、毎年4月から5月にかけて学部学年ごとに日を決めて行っています。これは、学校保健安全法で定められているものですから全員必ず受診してください。また、4年次学生で就職活動などに必要な健康診断証明書は、当該年度定期健康診断受診者に対して、キャンパスライフ健康支援センター又は証明書自動発行機で発行しています。定期健康診断以外に、風邪や腹痛等健康上の問題がある場合は、キャンパスライフ健康支援センターに相談ください。

14) インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症と診断された場合の対応について

インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症と診断された場合又感染者と同様の症状がある場合は、直ちに生物資源産業学部事務課学務係に連絡してください。

徳島大学生物資源産業学部事務課学務係 TEL 088 - 656 - 8021, 088 - 656 - 8020

15) 交通事故の防止

最近、学生の交通事故が多発しています。本学学生の中にも、交通事故の当事者となり、身体的及び精神的な打撃を受けて就学に支障を来している者がいるので、交通法規を守り交通事故防止に細心の注意を払うよう努めてください。また、生物資源産業学部では交通事故防止、良好な教育・研究環境を保持するため、以下のような自動車通学、構内におけるオートバイの走行、オートバイ及び自転車の駐輪等の規制を行っているので、厳守してください。駐輪場及び駐車場は別添配置図を参照してください。

下記の項目を守ってください。

- (1) オートバイは、通学登録をし、所定の『ステッカー』を貼った車両のみ入構を許可し、専用出入口から入構し、専用駐輪場に整然と駐輪してください。また、構内の走行は禁止します。駐輪及び走行違反を繰り返す車両は、許可を取り消します。オートバイの登録については、生物資源産業学部学務係へ申請してください。
- (2) 自転車は、必ず所定の専用駐輪場に整然と駐輪してください。建物玄関付近及び通路等への不法な駐輪を繰り返した場合には乗入れを禁止します。
- (3) 自動車通学は、原則として禁止します。正当な理由により登録して許可された車は、専用駐車場へ駐車してください。

万一、交通事故が発生した場合は、当事者は加害者・被害者を問わずクラス担任及び学生委員に事故の内容を報告するとともに、交通事故報告書を学務部学生支援課へ届け出てください。

16) その他

- (1) 学生の電話口への呼び出しは一切行わないので、家族、知人等にも周知しておいてください。
- (2) 学生個人宛の郵便物等は、原則として取り扱いません。
- (3) すべての建物内での喫煙は禁止します。喫煙は、屋外の指定場所でしてください。
- (4) 盗難には十分注意し、貴重品等の所持品は、自己管理してください。
- (5) 学内における交通事故、盗難被害、遺失物及び拾得物は、速やかに学務係まで届け出てください。
- (6) 火気には十分に注意してください。

第3章

学生の人権・教育相談等のための体制

1 ハラスメントに関する注意

1) ハラスメントを防止するための基本的な心構え

ハラスメントとは、「権力を利用して行われる理不尽な行為」と定義されます。大学においては、特に教員と学生との関係では、教員は単位の認定権、研究指導、卒業・修了認定権、学位授与権を持っているので、学生に対して圧倒的に大きな力を持っています。しかし、教員の中には学生に対しての力を意識していない場合も見られます。また、特に教授は、任期付教員の任期更新の評価も行うため、任期付教員に対しても強い力を持っています。このように、大学内には、教員と学生、教員と職員、常勤と非常勤などの間に力関係が存在し、立場が弱い人がハラスメントを受けやすい構造的問題があることを認識する事が重要です。ハラスメントを防止するためには、次のような意識が必要です。

- (1) 個人の尊重という人権保護の基本を理解し、お互いの人権を尊重する。
- (2) 自らの言動の影響力を自覚し、常に相手への配慮を保つ。
- (3) 学生や教職員を指導する立場にある人は、ハラスメントが教育を受ける権利、研究する権利、良好な環境で学習、就労する権利などを侵す人権侵害行為であることを認識し、言動、行動に注意すること。
- (4) 周囲と十分なコミュニケーションを取るよう心がけ、相互の信頼関係を構築すること。

2) ハラスメントに相当する行為

セクシュアル・ハラスメント

- (1) 単位認定や研究指導を条件に交際を強要し、誘いを断ると、成績や評価で不当な扱いをする。
- (2) 不必要に身体に接触し、それを拒否されると怒ったり、嫌がらせをする。
- (3) 相手がいやがっているにも関わらず、容姿に関わる話題を述べたり、性的な冗談を繰り返したり、性的経験を話すように強要する。
- (4) 「男のくせに・・・」「女性は・・・」などの性別に関するステレオタイプ的な発言をする。

パワー・ハラスメント

- (1) 「バカ」「やめてしまえ」「役立たず」などの人格を否定する発言をする。
- (2) 人事上の権限をほのめかし、不利益をあたえる言動をする。
- (3) 研究を遂行する上で必要な情報を故意に与えない、もしくは業務に支障がでるほどに指示を遅らせる。
- (4) 極端に長い時間働くことや休日出勤を強要する。

アカデミック・ハラスメント

- (1) 教員が特定の学生に対して、過度にきびしく指導する、もしくは逆に指導しない。
- (2) ミーティング等の人前で罵倒したり「君はだめだね」など人格を否定するような発言を繰り返す。
- (3) 不当に学生の卒業や就職の妨害をする。
- (4) 正当な理由なく、不利なかたちで論文著者名を変更したり、研究チームから除外する。
- (5) 全く同じアプローチによる研究を学生間で競い合わせる。
- (6) 深夜、休日まで極端に拘束し、研究を押し付ける。

3) ハラスメントの事例

事例1：教員は、学生を研究に専念させるためにアルバイトやティーチングアシスタントを禁止し、一方、学会発表を強制した。この指導に反発する学生たちに、「出来ない場合は修了を延期されても異議は申し立てません」という誓約書を書くように強要した。こういう場合、言葉だけで誓約書を取らなかった場合でも、無理に誓約書を書かせても、どちらもアカデミック・ハラスメントである。結果的に学生は精神的に追いつめられて鬱状態になり、学業に支障をきたした。

事例2：男性教員は学生たちに「卒業させないぞ」と叱ったり、机をたたいてアカデミック・ハラスメントを繰り返していた。また、飲み会では、女子学生を側に座らせたり、性的な発言を繰り返していた。複数の学生が証言し、調査委員会における事実認定がなされた。加害者に反省は認められない。

事例3：指導している院生に「ばか」とか「ぼけ」とか言ったり、棒切れを投げつけたりしていた。学生は精神的に追いつめられ、研究意欲を失ってしまったという事例である。教員は、事実関係は否定しなかったものの、それは「励ましの意味だった」と弁明している。加害者はこういう弁明をすることが多い。

事例4：教授が同じ学科の教員に対して、「業務命令だ」「辞めろ」と言って無理な命令を繰り返す、「パワーハラスメント」と報道されたが、講義中に性的発言をして学生に不快感を与えたり、侮辱的な言葉で学生を叱ったりもしていたので、実際はパワーハラスメント、アカデミック・ハラスメントそしてセクシュアル・ハラスメントの全てを行っていた。この教授のように、アカデミック・ハラスメントやパワーハラスメントをする人はセクシュアル・ハラスメントもしているケースが多い。

4) ハラスメント問題への対処

生物資源産業学部では、これらのハラスメント問題の解決にあたり、相談者（被害者）の意向、秘密保持などに最大限の配慮を行い、ハラスメントに対しては、以下のような段階に分けて対応を行います。

- (1) 相談員（学生委員またはコース長、クラス担任）が、相談者および相談対象者などから事情を聞き、事実関係を明らかにします。
- (2) 相談者が精神的にダメージを受けていると判断された場合は、相談者の了解が得られれば、総合相談部門を紹介し、部門教員と連携しながら解決点を探ります。

2 生物資源産業学部における相談体制

学生は、生物資源産業学部において専門教育科目を学ぶわけですが、さらに数多くの友人、先輩、あるいは後輩との課外活動、合宿研修あるいは学外行事を通じて、グループとしての共同活動並びに社会勉強を経験しながら人間的に成長し、自律した社会人となる準備をすることになります。しかし、いつも満たされた学生生活を送るわけではなく、学生は学業や進路の悩み事、人間関係の悩み事など多くの悩みを抱えることが少なからずあります。生物資源産業学部では、このような学生生活における問題の解決に当たるために、教務委員、学生委員及びクラス担任を置き、学生の相談に応じております。それぞれの担当教員の氏名は、年度初めに掲示されることになっています。クラス担任は、1年次から3年次（卒業研究を行う研究室に配属するまで）にわたり、相談に応じます。学生は、悩みを抱えた時には、担当教員に相談してください。

3 キャンパスライフ健康支援センター総合相談部門における相談体制

徳島大学には、総合相談部門が設けられており、学業や進路上の問題、人間関係、自分の性格や行動についてなど、学生のさまざまな相談に専任カウンセラー及び各学部の教職員（総合相談員、カウンセラー、法律アドバイザー）が対応しています。相談の秘密は厳守されますので、悩み事が生じた場合にひとりで悩むことなく、気軽に総合相談部門を利用してください。総合相談部門には受付担当者が常駐しています。相談のある学生は、まず総合相談部門で相談内容を簡単に説明すると内容に応じて適当な相談員やカウンセラーなどを紹介してもらえます。

総合相談部門：教養教育棟5号館1F（電話：656－7637）
(e-mail：hsc.counseling@tokushima-u.ac.jp)

第4章

規則

掲載規則

- 1) 徳島大学学則
- 2) 徳島大学生物資源産業学部規則
- 3) 徳島大学生物資源産業学部履修細則
- 4) 徳島大学学則第 35 条の 2 の規定による卒業の認定の基準に関する内規
- 5) 徳島大学学則第 35 条の 2 の規定による卒業の認定の基準に関する申合せ
- 6) 徳島大学生物資源産業学部学生その他学部の授業科目履修に関する実施細則
- 7) 留学に関する申合せ
- 8) 徳島大学生物資源産業学部における授業回数及び補講方法について
- 9) 専門教育科目の追試験・再試験に関する申合せ
- 10) 専門教育科目の定期試験等の成績通知に関する申合せ
- 11) 専門教育科目の成績評価に疑義がある場合の申立てに関する申合せ
- 12) 生物資源産業学部における担任制に関する申合せ
- 13) 気象警報等が発表された場合の授業の休講措置に関する申合せ
- 14) 徳島大学休学許可の基準に関する申合せ
- 15) 徳島大学単位認定試験等における学生の不正行為に関する取扱要項
- 16) 徳島大学生物資源産業学部学友会会則

現在改正中のため、改正後別冊をお渡しします。

付 録

生物資源産業学部教員の一覧 (50 音順)

令和4年4月1日現在

応用生命コース

教 授	浅 田 元 子	理工学部 機械棟 7 階	719	Tel : 088-656-9071	内線 : 4992
教 授	宇 都 義 浩	理工学部 機械棟 8 階	821	Tel : 088-656-7514	内線 : 4906
教 授	中 村 嘉 利	理工学部 機械棟 7 階	720	Tel : 088-656-7518	内線 : 4938
教 授	長 宗 秀 明	理工学部 化学生物棟 7 階	707	Tel : 088-656-7525	内線 : 4914
教 授	松 木 均	理工学部 化学生物棟 6 階	607	Tel : 088-656-7513	内線 : 4900
准教授	岸 本 幸 治	理工学部 機械棟 8 階	817	Tel : 088-656-5206	内線 : 5206
准教授	後 藤 優 樹	理工学部 化学生物棟 6 階	601	Tel : 088-656-7515	内線 : 4902
准教授	白 井 昭 博	理工学部 機械棟 8 階	814	Tel : 088-656-7519	内線 : 4915
准教授	田 端 厚 之	理工学部 化学生物棟 7 階	709	Tel : 088-656-7521	内線 : 4922
准教授	玉 井 伸 岳	理工学部 化学生物棟 6 階	604	Tel : 088-656-7520	内線 : 4901
准教授	友 安 俊 文	理工学部 化学生物棟 7 階	708	Tel : 088-656-9213	内線 : 4923
准教授	山 田 久 嗣	理工学部 機械棟 8 階	820	Tel : 088-656-7522	内線 : 4907
講 師	鬼 塚 正 義	理工学部 機械棟 8 階	813	Tel : 088-656-7408	内線 : 4913

食料科学コース

教 授	金 丸 芳	総合科学部 3 号館 3 階	3N07	Tel : 088-656-7268	内線 : 2437
教 授	櫻 谷 英 治	理工学部 化学生物棟 8 階	803	Tel : 088-656-7528	内線 : 4932
教 授	田 井 章 博	理工学部 化学生物棟 7 階	710	Tel : 088-656-7526	内線 : 4927
教 授	田 中 保	総合科学部 3 号館 3 階	3N06	Tel : 088-656-7256	内線 : 2411
准教授	赤 松 徹 也	総合科学部 1 号館 1 階	1M15	Tel : 088-656-9918	内線 : 4975
准教授	川 上 竜 巳	総合科学部 3 号館 3 階	3N08	Tel : 088-656-7247	内線 : 3660
准教授	佐々木 千 鶴	総合科学部 1 号館 1 階	1M13	Tel : 088-656-7532	内線 : 4940
准教授	向 井 理 恵	理工学部 化学生物棟 8 階	822	Tel : 088-656-9917	内線 : 4974
准教授	山 本 圭	理工学部 化学生物棟 8 階	820	Tel : 088-656-9916	内線 : 4973
講 師	栗飯原 睦 美	総合科学部 3 号館 3 階	3N05	Tel : 088-656-5201	内線 : 5201
講 師	林 順 司	総合科学部 1 号館 1 階	1M04	Tel : 088-656-7332	内線 : 5203
助 教	阪 本 鷹 行	理工学部 化学生物棟 8 階	801	Tel : 088-656-4936	内線 : 4936

生物生産システムコース

教 授	刑 部 敬 史	総合研究実験棟 2 階	205	Tel : 088-656-9310	内線 : 4422
教 授	音 井 威 重	附属農場 農場事務・研究棟 2 階		Tel : 088-635-0963	
教 授	中 澤 慶 久	サテライトベンチャービジネスラボ 4 階		Tel : 088-656-9913	内線 : 5205
教 授	服 部 武 文	新野キャンパス		Tel : 0884-49-1102	
教 授	浜 野 龍 夫	総合科学部 3 号館 3 階	3N04	Tel : 088-656-7271	内線 : 3633
教 授	三 戸 太 郎	附属農場 農場実習・研究開発棟 1 階		Tel : 088-635-3012	
教 授	森 松 文 毅	附属農場 農場事務・研究棟 2 階		Tel : 088-635-8406	
准教授	岡 直 宏	サテライトベンチャービジネスラボ 4 階		Tel : 088-656-5200	内線 : 5200
准教授	佐 藤 征 弥	総合科学部 3 号館 3 階	3N03	Tel : 088-656-7222	内線 : 3630
准教授	宮 脇 克 行	附属農場 農場実習・研究開発棟 2 階		Tel : 088-635-3011	
准教授	山 城 考	総合科学部 1 号館 1 階	1M20	Tel : 088-656-7257	内線 : 2412
准教授	山 村 正 臣	新野キャンパス		Tel : 0884-49-1103	
講 師	石 丸 善 康	サテライトベンチャービジネスラボ 4 階		Tel : 088-656-7530	内線 : 4934
講 師	橋 本 直 史	総合科学部 1 号館 3 階	3M06	Tel : 088-656-5204	内線 : 5204
講 師	平 田 真 樹	附属農場 農場事務・研究棟 2 階		Tel : 088-635-8405	
講 師	山 田 晃 嗣	総合研究実験棟 2 階	205	Tel : 088-656-9310	内線 : 4422
講 師	渡 辺 崇 人	附属農場 農場実習・研究開発棟 2 階		Tel : 088-635-3011	
助 教	ソンキ・ティディロ・ チョンマナート	附属農場 農場事務・研究棟 2 階		Tel : 088-635-0796	

※なお、常三島・蔵本地区間の学内通話は次のとおりである。

常三島地区へは「82 - 内線番号」

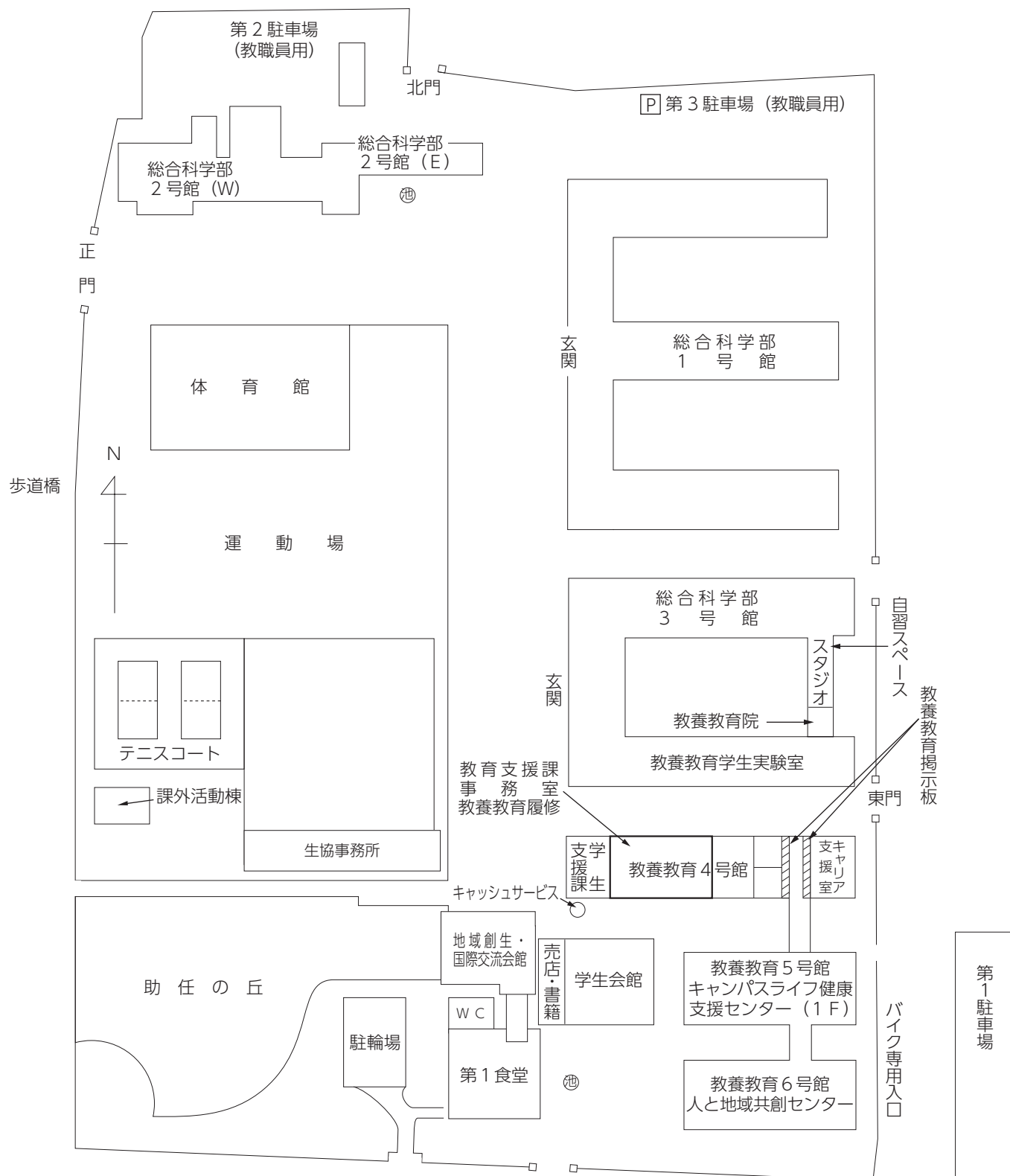
蔵本地区へは「83 - 内線番号」

生物資源産業学部教員のメールアドレス等連絡先は、「オフィスアワー一覧表」でも確認できます。

生物資源産業学部 HP トップページ (<https://www.bb.tokushima-u.ac.jp/>) →キャンパスライフ→オフィスアワー

常三島地区講義室配置図

総合科学部（教養教育棟を含む）建物配置図



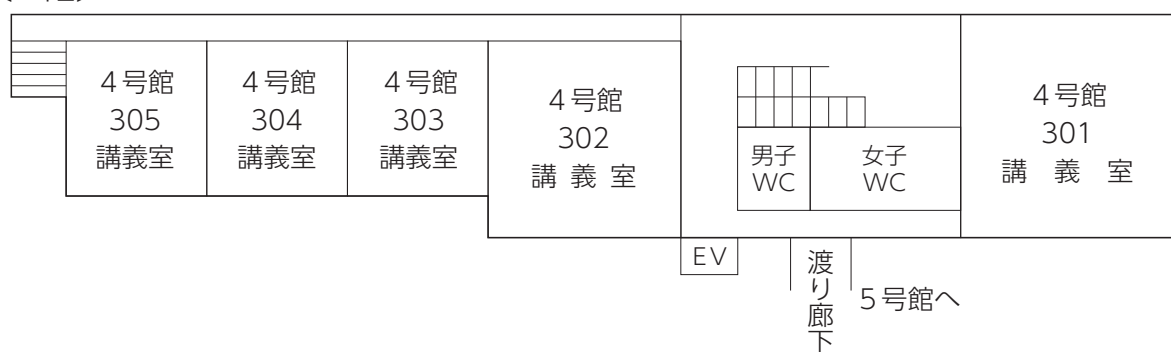
教養教育 4号館

教養教育講義室と教養教育の窓口、キャリア支援室などがあります。

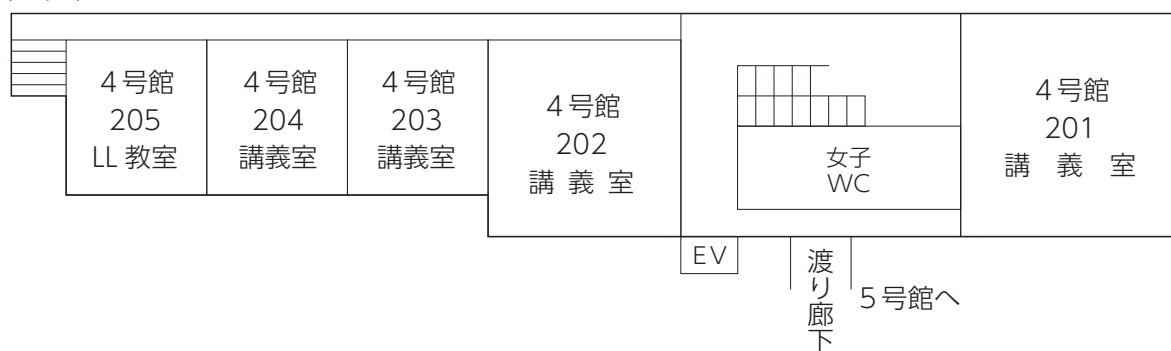
〔4階〕



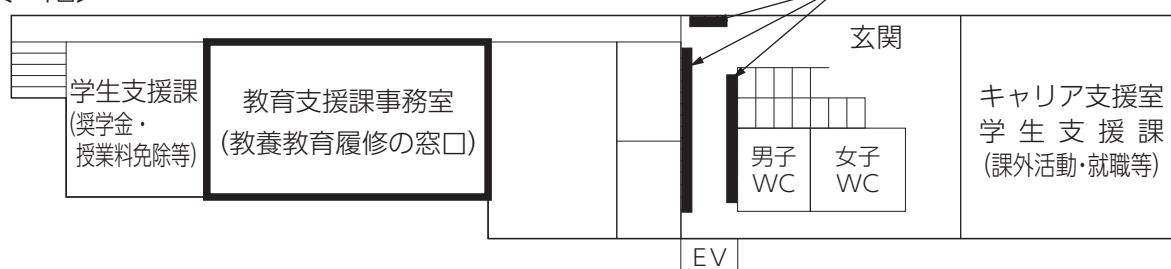
〔3階〕



〔2階〕



〔1階〕



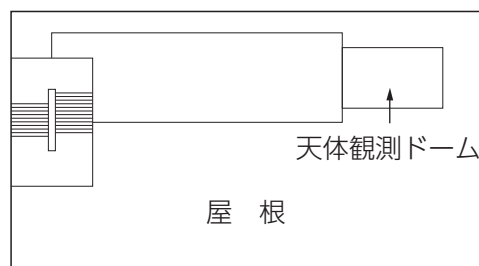
教養教育 5号館

教養教育講義室とキャンパスライフ健康支援センターがあります。

〔4階〕



〔屋階〕



4号館へ

渡り廊下

〔3階〕



ミーティングルーム

4号館へ

渡り廊下

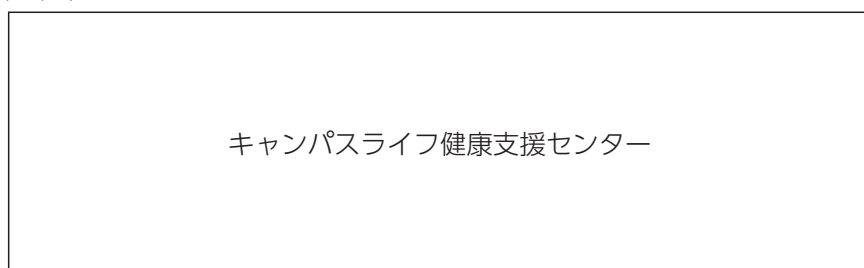
〔2階〕



渡り廊下

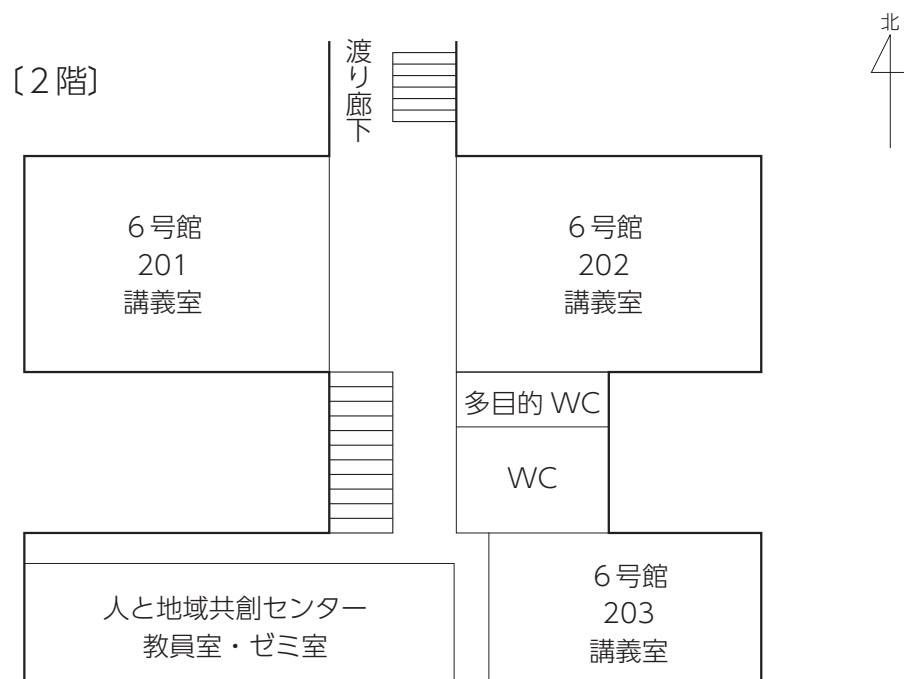
6号館へ

〔1階〕



教養教育 6 号館

教養教育講義室と人と地域共創センター教員室があります。



理工学部



オートバイ・自転車専用出入口 オートバイ専用出入口

... AED設置場所
(自動体外式除細動器:
Automated External Defibrillator)

